

1. 資料1のPPTのP5に関して…SSW養成の形の提示

SSW養成は上記資料のなかの右②の形で行ってきた。ここに同様にすることがいい。同じく子どもの虐待、貧困、コロナ影響等々第一次予防的に対応できることであり、発見しきちんとつないでいくことで事件を防げる。子ども家庭福祉士だけでなく、SSWも並行して検討に入れるべきではないか。

2020年10月20日ヒアリング 追加説明資料 添付資料 2 スクールソーシャルワーク教育課程認定事業の概要

スクールソーシャルワーク教育課程認定事業の カリキュラム構成

スクールソーシャルワーク専門科目				教育関連科目 小中高などの 教職課程 科目から 2科目以上	選択履修科目 「精神保健の課題と支援」又は「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」 いずれか1科目
SSW論 30時間	SSW演習 15時間	SSW実習指導 15時間	SSW実習 80時間		

ソ教連の審査・認定：課程の構成、教育内容、教員、実習施設など

基盤（ベース）となるソーシャルワークの学び
社会福祉士・精神保健福祉士課程 1200h

2. 資料5のコロナ対策のところ…厚労科研のコロナ調査報告とスクリーニング

1) 厚労科研による全国初のコロナ調査：保健・児童福祉・教育委員会への全国調査＋児童相談所・一時保護所＋学校の結果

9割近い子どもがストレスを感じている、3分の1の子どもが学校行きづらい、居場所に困っている子ども（親とミスマッチ）10%など

[http://www.human.osakafu-u.ac.jp/osakafu-](http://www.human.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/139/%E5%8E%9A%E5%8A%B4%E7%A7%91%E7%A0%94%E7%BC%88%E6%A6%82%E8%A6%81%E7%89%88%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%95%E3%83%AC%E3%83%83%E3%83%88%E7%BC%890402.pdf)

[content/uploads/sites/139/%E5%8E%9A%E5%8A%B4%E7%A7%91%E7%A0%94%E7%BC%88%E6%A6%82%E8%A6%81%E7%89%88%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%95%E3%83%AC%E3%83%83%E3%83%88%E7%BC%890402.pdf](http://www.human.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/139/%E5%8E%9A%E5%8A%B4%E7%A7%91%E7%A0%94%E7%BC%88%E6%A6%82%E8%A6%81%E7%89%88%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%95%E3%83%AC%E3%83%83%E3%83%88%E7%BC%890402.pdf)

コロナ対策（虐待、経済的問題につながる）にスクリーニング

2020年文科省から発信されたスクリーニングに関して、2021年文科委託調査で負担感の特になく、学校が発見できる、チームができる、生活課題に更新を決定できるようになるなど効果が見られる。内閣府において教育・福祉等データベースの構築に向けた会議も始まった。是非、つながって作っていくべきである。

- ① https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2020/03/30/20200330_mxt_kouhou02_1.pdf（文科省依頼にて整理）
- ② <http://www.human.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/139/%E3%82%B9%E3%82%AF%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%8B%E3%83%B3%E3%82%B0%E6%B4%BB%E7%94%A8%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%89.pdf>（スクリーニングガイド）

令和2年度(2020年度)

コロナ禍における
子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

概要リーフレット

令和3年(2021年)3月

公立大学法人大阪 大阪府立大学 山野則子研究室

調査票配布と回収

保護者調査・子ども調査

○調査対象者

- ・ 事前に 3 万人のモニターに対してスクリーニングの事前調査を行い、子どもの年齢条件(0～19 歳未満の子ども)を満たし、かつ保護者調査・子ども調査の両方(小学校高学年から高校生・高専生等の子どもがいる保護者に限る)、または保護者調査のみ調査協力の同意の得られた保護者(0～19 歳未満の子どもを持つ保護者)を抽出した。
- ・ 本調査では、調査協力の得られた保護者に対して調査を実施し、保護者調査のみの保護者と、保護者調査と子ども調査の両方ともに協力した保護者に対して実施した。本調査では、貧困の状況が厳しいと考えられる、世帯年収が低いサンプルが少なかったため、年収400万以下の世帯でかつ保護者調査と子ども調査の両方ともに協力することができる保護者に対して、本調査と統一の項目で追加調査を実施した。

○調査実施日

- ・ 本調査:2020年10月29日～2020年10月30日
- ・ 追加調査:2020年11月25日～2020年11月26日

○調査配布・回収率(数)

- ・ 総サンプル数:2,582(男性43.3%、女性56.7%)
- ・ 【保護者調査・子ども調査】:515、【保護者調査のみ】:1,550、【追加調査】:517

機関調査

○調査対象者

- ・ 全市町村(1,741 件)の児童相談・母子相談部門・母子保健部門・教育委員会の3部署(調査対象機関は5,223 件(全市町村 1,741 件×3 部署))として、困難を抱える子どもへの支援活動の実態を調査した。
- ・ 児童相談所調査では、児童相談所(全国の支所を含む児童相談所:237 件)と一時保護所(全国の一時保護所:144 件)を調査対象として、著しく困難な子どもの把握実態・対応状況の変化を調査した。

○調査実施日

- ・ 2020年11月11日～2020年12月11日

○調査配布

- ・ 機関調査:各機関に郵送発送し、回収は返送あるいはURLの案内にてネットでの回収を依頼した。ただし、学校調査に関しては、教育委員会宛に調査票を送付し、教育委員会にて対象校の学校50校を選定のうえ、学校に配布を依頼した。2020年9月末時点の都道府県別コロナ感染者数(人口10万人あたり累計)をもとに、新型コロナウイルス感染状況の深刻度(大・中程度・小)の基準で各層3自治体ずつ、合計9自治体を選定し、1自治体あたり小中あわせて最大50校に対して調査を依頼し、調査票を配布した。

○回収率(数)

- ・ 機関調査の全体:2,298件(有効回答数:2,198件;回収率:44.0%、有効回答率:42.1%)
- ・ 児童相談・母子相談部門:751件(有効回答数:720件;回収率:43.1%、有効回答率:41.4%)
- ・ 母子保健部門:923件(有効回答数:900件;回収率:53.0%、有効回答率:51.7%)
- ・ 教育委員会:624件(有効回答数:578件;回収率:35.8%、有効回答率:33.2%)
- ・ 全国の児童相談所:134件(回収率・有効回答率:56.5%)
- ・ 全国の一時保護所:79件(回収率・有効回答率:54.9%)
- ・ 学校調査:450件(有効回答数:189件;回収率・有効回収率:42.0%)

保護者調査・回答者の属性

回答者の内訳

(n=2,582)

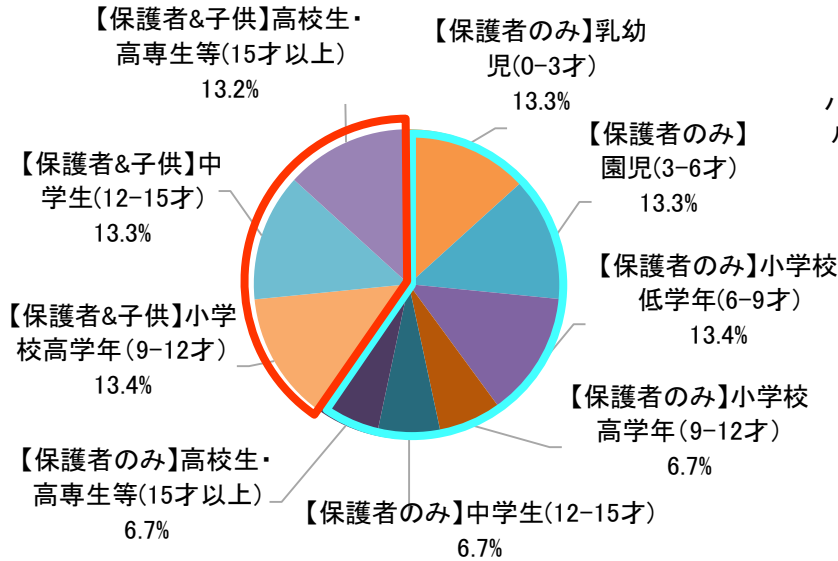


図 保護者調査・子ども調査の回答者の内訳

「保護者のみ」による回答は約6割(水色で囲まれた部分)、「保護者と子供の両方」による回答は約4割(赤色で囲まれた部分)だった。

保護者の職業

(n=2,582)

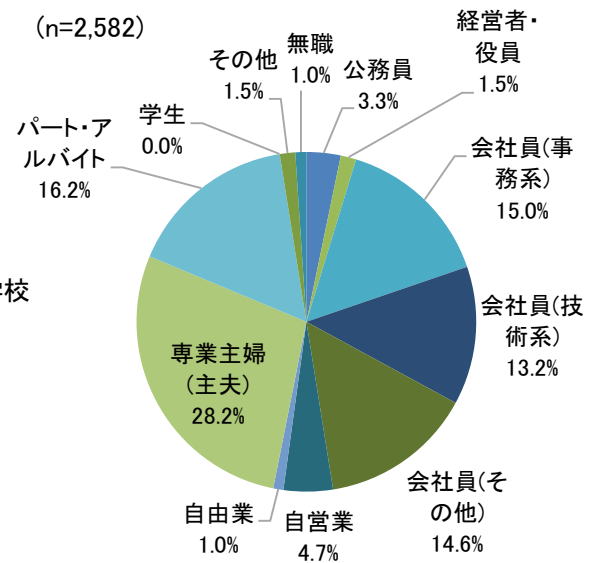


図 保護者調査・職業

保護者全体では「専業主婦(主夫)」が最も多く、3割弱となっている。

保護者の年収

(n=2,582)

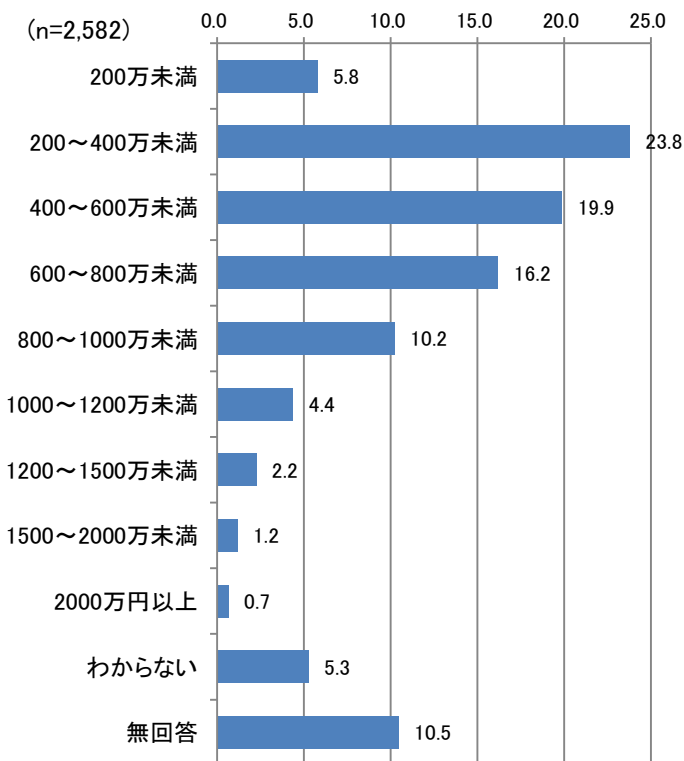


図 保護者調査・年収

保護者全体では、世帯年収の分布が年収昇順から左寄り、右裾引き型である。世帯年収「200万未満」の割合と世帯年収「200~400万未満」の割合の合計は29.6%を占め、3割弱となっている。

保護者の学歴

(n=2,582)

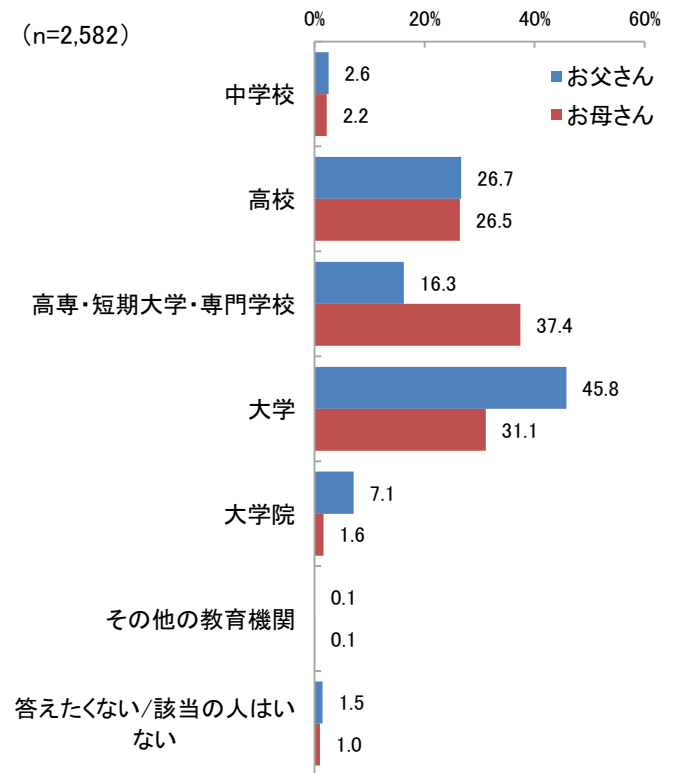


図 保護者調査・学歴

保護者全体では、「大学卒業」は父親が5割弱、母親が3割強となっており、「高専、短大、専門学校等卒業」はそれぞれ2割弱、4割弱となっており、「高等学校卒業」はいずれも3割弱となっている。

調査の目的

本調査では、新型コロナウイルス感染症により生じた社会システムの急激な変化による子どもの生活への影響について、以下2点の調査を実施した。

(1) 保護者調査・子ども調査

新型コロナウイルス感染症の影響を検討する保護者とその子どもを対象とした調査

(2) 機関調査

困難を抱える子どもに対応する機関の把握実態・対応状況の変化を検討するための調査

I 保護者調査・子ども調査

【調査内容】

保護者調査・子ども調査では、新型コロナウイルスによる仕事への影響、新型コロナウイルスが招いた災難や危機的状況(コロナ禍)で利用した公的支援制度(給付金・貸付・猶予や減免等の制度)、新型コロナウイルス感染症で不安に感じたこと、子どもに関する新型コロナウイルスで日々困っていると感ずること、休校の影響、家族の状況について、子どもとの関係について、心身の状態、まわりの人や配偶者との関係、生活、家計について、毎日の生活で感じていること、等について尋ねた。

結果 1) 保護者の雇用と家庭生活の変化



新型コロナウイルス感染症の子育て世代の雇用と家庭生活における負の影響が確認されている。また、テレワークと時差通勤の割合の増加によって、多様な働き方の環境を整えられる可能性がある。

保護者調査

仕事状況の変化

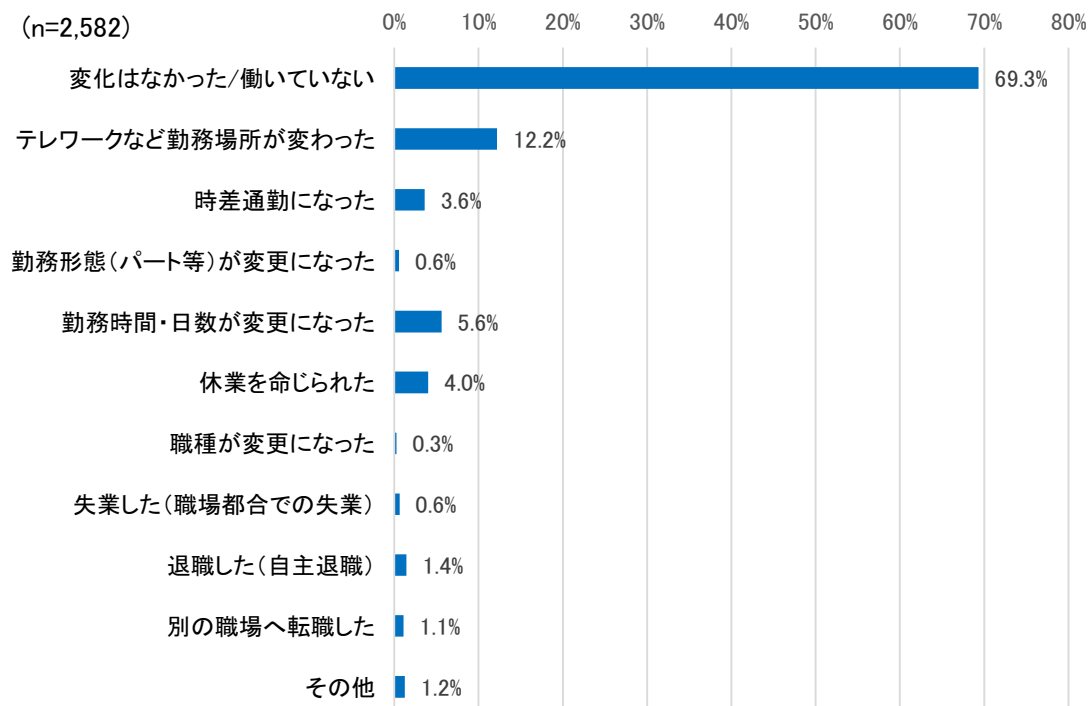
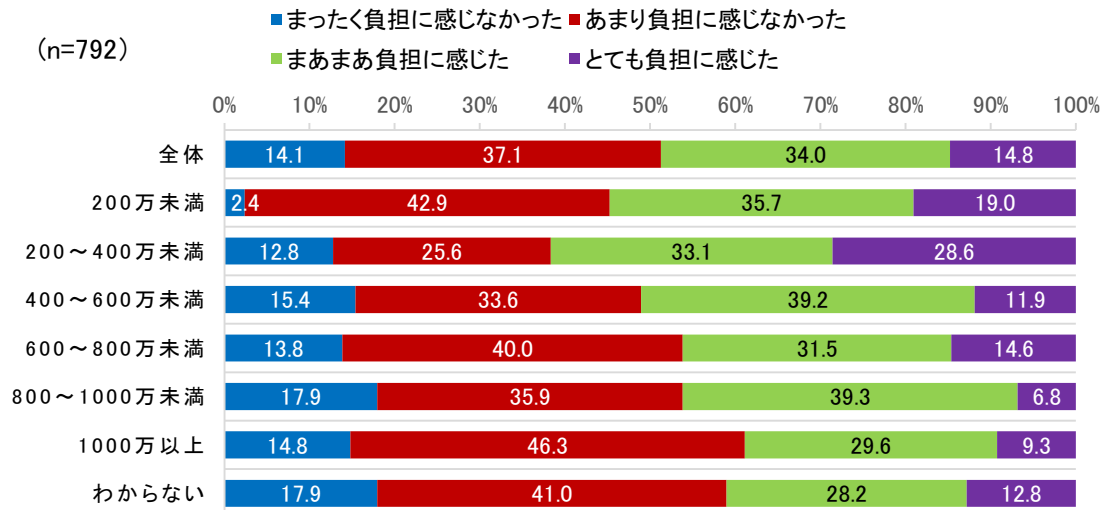


図 【保護者調査】Q1-1 仕事の変化の状況

- 新型コロナウイルス感染症で職場、職種及び仕事内容を含む仕事に関する変化状況を調査した。
- 「変化はなかった/働いていない」が7割弱となっているが、「テレワークなど勤務場所が変わった」が1割強となっており、「時差通勤になった」が3.6%を占めることから、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけにして、多様な働き方の環境を整えられる可能性がある。

保護者調査

仕事状況の変化による負担の有無



図【保護者調査】Q1-2 世帯年収別にみた、仕事状況の変化による負担有無

- 世帯年収別に、仕事変化による負担を分析した。
- 保護者全体では、仕事の変化で負担を感じた割合が48.8%で、5割弱となっている（「まあまあ負担に感じた」「とても負担に感じた」の合計）。
- 負担を感じたと回答した割合が、「200万未満」群、「200～400万未満」群、及び「400～600万未満」群においてはいずれも5割を超えていることから、低所得者世帯の方が負担を多く感じる傾向がみられる。

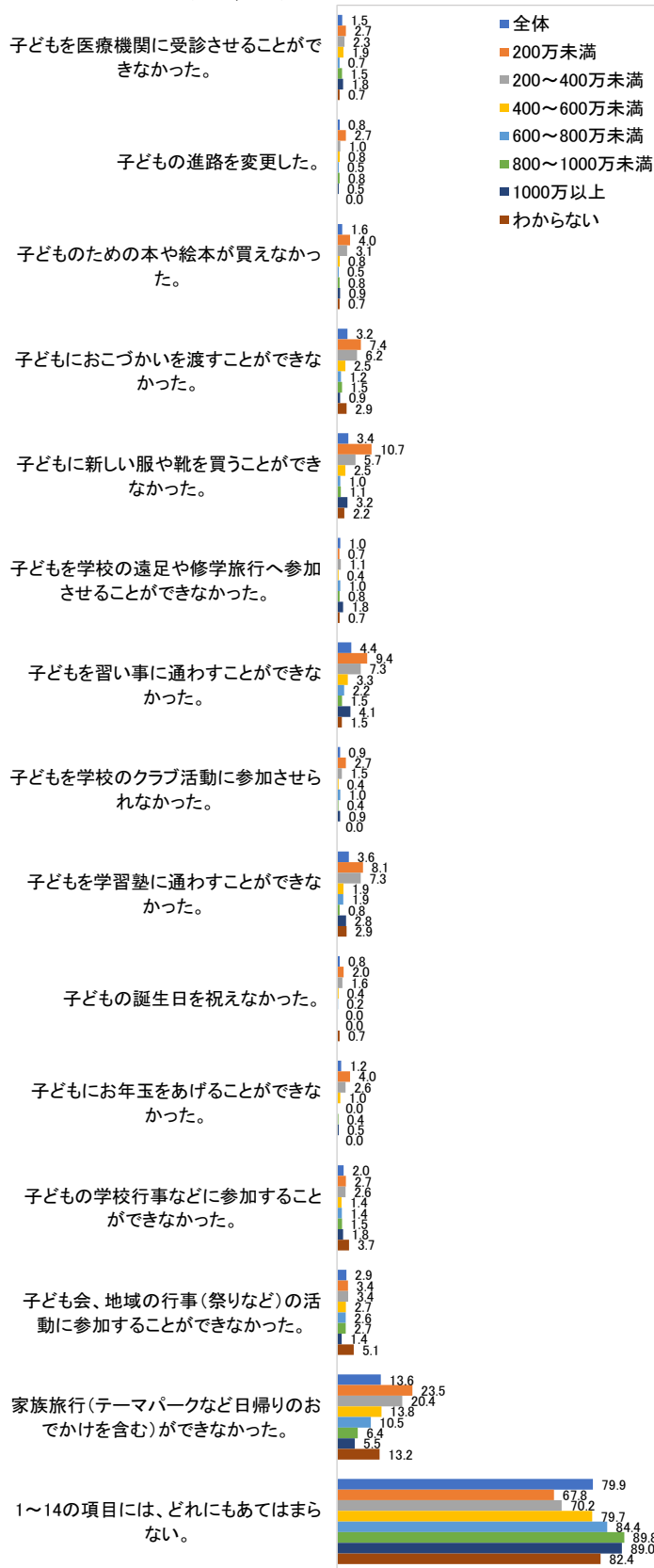
保護者調査

経済的な理由での経験の変化

<2020年1月時点>

(n=2,582)

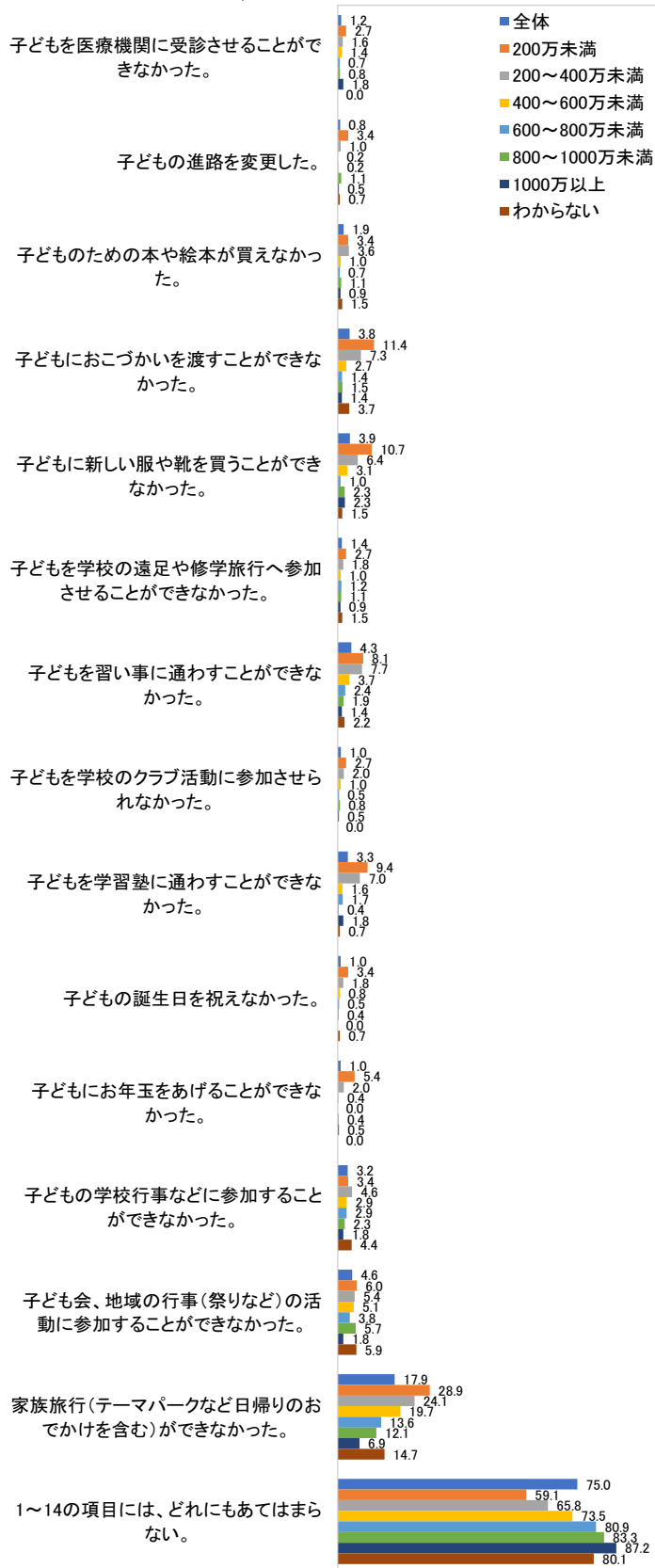
0% 20% 40% 60% 80% 100%



<2020年7月時点>

(n=2,582)

0% 20% 40% 60% 80% 100%



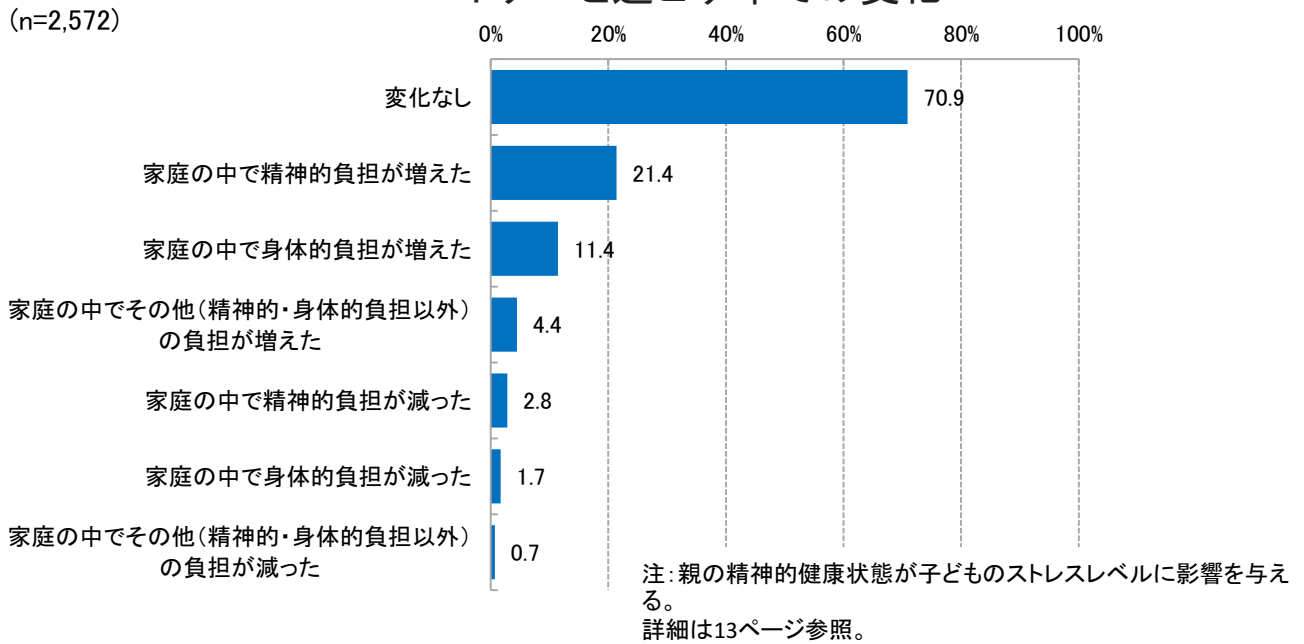
- 2020年1月時点と同年7月時点の、経済的な理由で経験したことを世帯年収別に調査した。
- 全体では、2020年1月時点と比べ、7月時点に「家族旅行ができなかった」の割合が4.3%増加した。
- 世帯年収「200万未満」群に着目すると、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」、「家族旅行ができなかった」等の項目における割合が、他の年収群に比べて7月時点においては高い傾向が見られる。旅行などの子どもの生活体験の面だけではなく、学習塾などの教育の面においても経済的な格差によって生じる学習環境の格差が起こっていると考えられる。



新型コロナウイルス感染症の流行により、保護者の家庭の中での精神的・身体的負担が増加した傾向がみられる。また、夫婦間の信頼感が高まるほど、子どもが感じた家庭関係の悪化傾向が低くなっている。

保護者調査

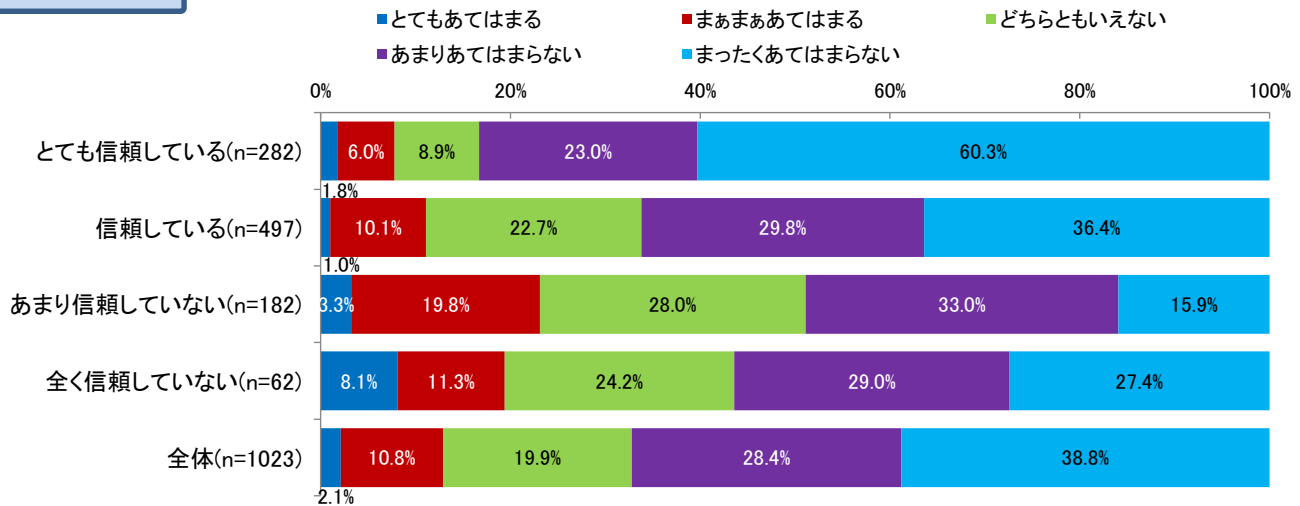
新型コロナウイルスによる状況変化を経て パートナーと過ごす中での変化



図【保護者調査】Q13-3 新型コロナウイルスによる状況変化を経て配偶者・パートナーと過ごす中での変化

- ・ 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、パートナーと過ごす中で、負担の増減を分析した。
- ・ 配偶者・パートナーと過ごす中で、家庭の中で精神的・身体的・その他の負担が増えた合計の割合は約25%であり、4人に1人が負担を感じていた(複数回答を考慮した上で集計した)。

子ども調査



図【保護者調査】Q13-2、【子ども調査】Q4-1

新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況別に見た、子どもが感じた家族関係の悪化

- ・ 【保護者&子供】小学校高学年(9-12才)群、【保護者&子供】中学生(12-15才)群、【保護者&子供】高校生・高専生等(15才以上)群を対象に、回答者と配偶者・パートナーの信頼感程度別に、新型コロナウイルスやステイホームの影響で、子どもが感じた家族仲の変化(新型コロナウイルスやステイホームの影響で、家族との仲がぎくしゃくした)を調査した。
- ・ 子ども全体では、「家族との仲がぎくしゃくした」と感じる程度をみると、最も割合が高い項目は、「まったくあてはまらない」(38.8%)となっている。
- ・ 「家族との仲がぎくしゃくした」とまったく感じていない子どもの割合に着目すると、高信頼感の家庭(60.3%)は低信頼感の家庭(27.4%)と比べ2倍も高い。家族の間における信頼感が高いほど、子どもは「家族との仲がぎくしゃくした」と感じない傾向が見られた。



・全体からみると、5割の親が子どもの「学業の遅れ」を心配している。
 ・親子間の困りごとギャップに着目すると、「学業の遅れ」「生活リズムの乱れ」については、小学生の子どもは困っていないが親は困っており、「家の大人の人(お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど)が仕事にしている間の居場所」については、親は困っていないが小学生の子どもは困っているという傾向がみられた。

保護者調査

全体からみた、新型コロナウイルスの影響で親が日々困っていること

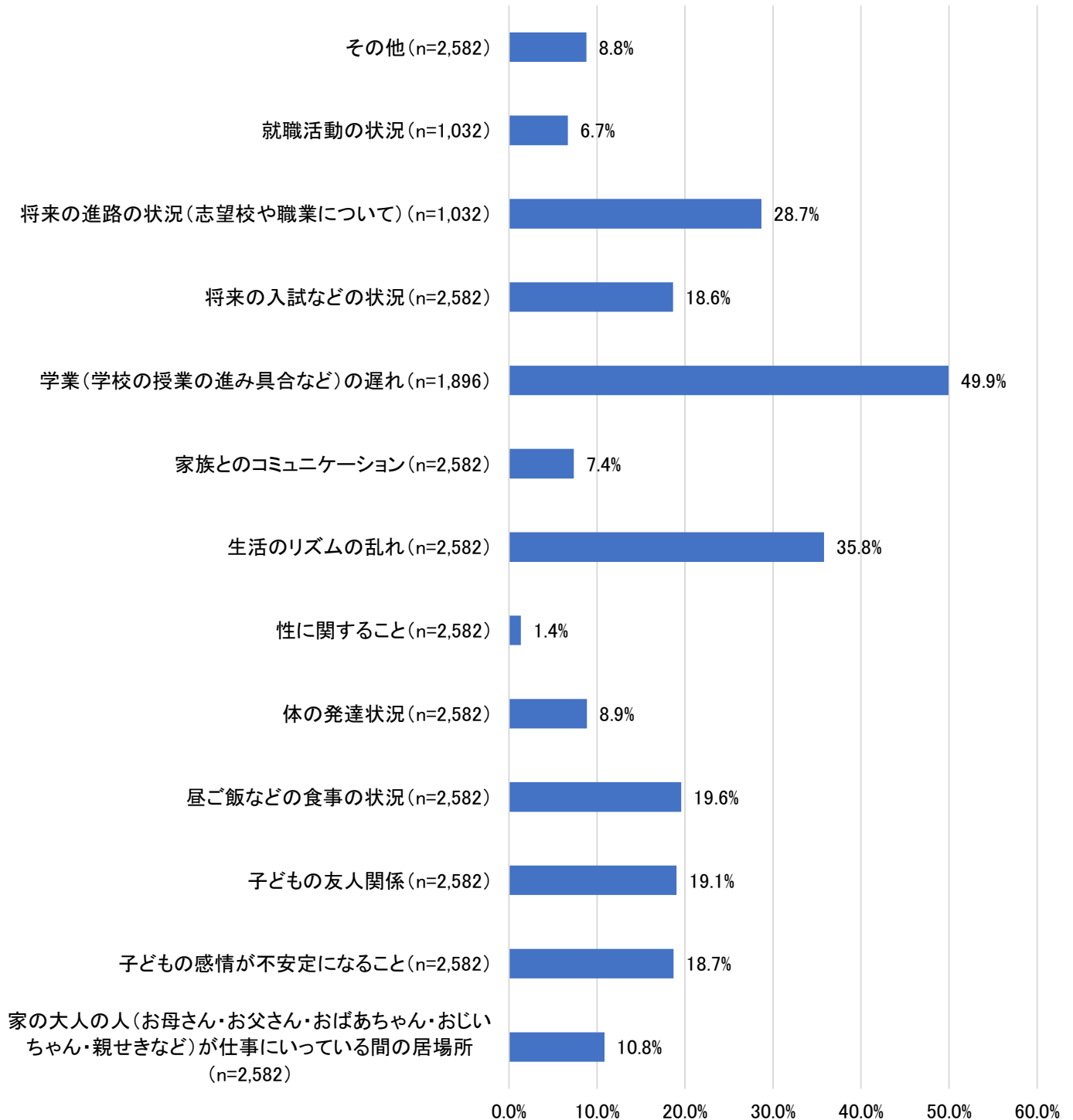


図 【保護者調査】Q11-2
 全体からみた、新型コロナウイルスの影響で親が日々困っていること

- ・全体から見た、新型コロナウイルスの影響で親が日々困っていることを調査した。
- ・「学業の遅れ」と回答した割合が5割(49.9%)で最も高く、「生活リズムの乱れ」が4割弱(35.8%)、「将来の進路の状況」が3割(28.7%)の順に高くなっている。

新型コロナウイルスの影響で小学生(6-12才)の子どもをもつ親が日々困っていること

保護者調査

(n=864)

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70%

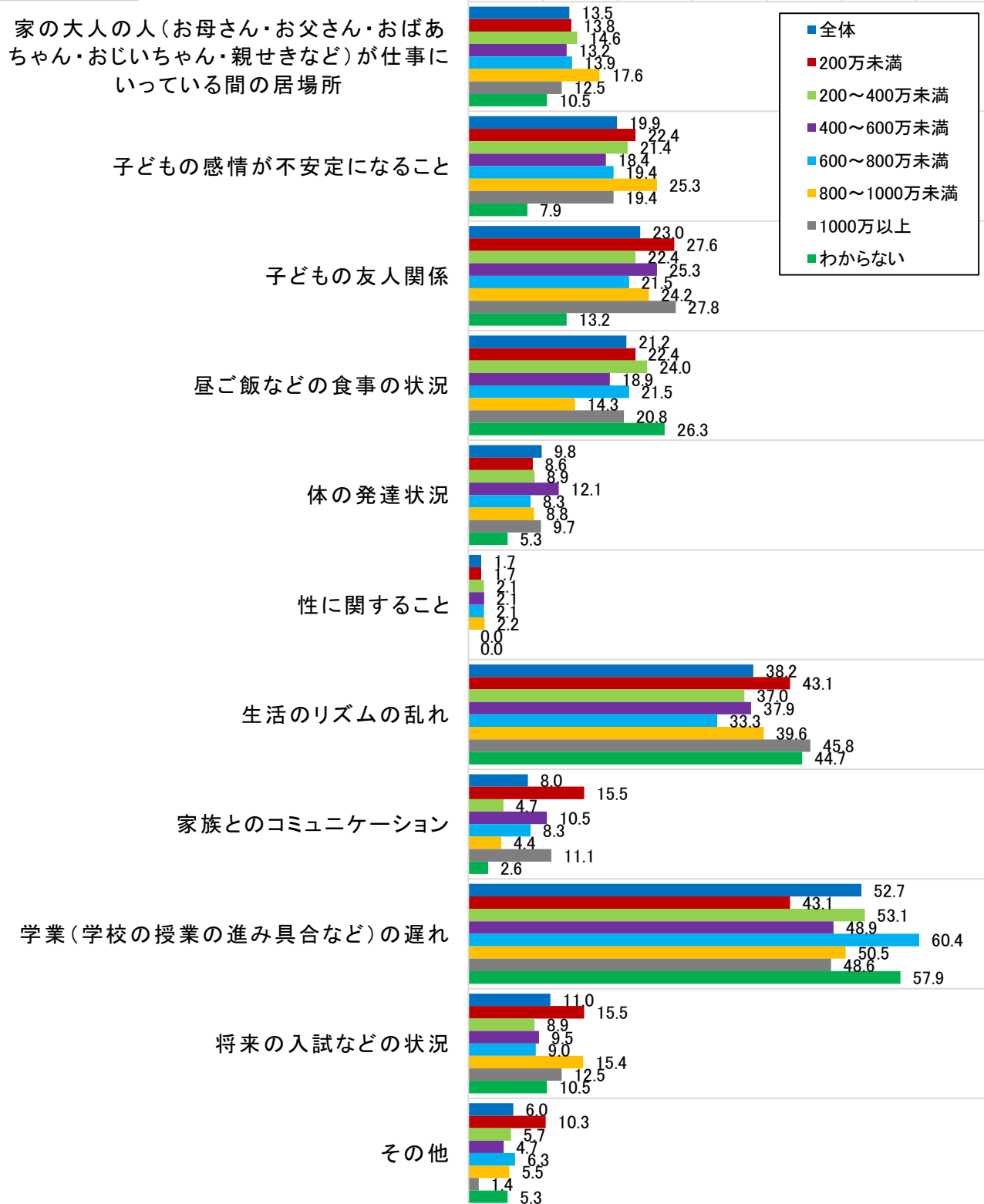


図 【保護者調査】Q11-2

世帯年収別に見た、新型コロナウイルスの影響で親が日々困っていること(小学生の子どものみがいる方)

- 小学生(6-12才)の子どもをもつ保護者を対象として、世帯年収別に見た、新型コロナウイルスの影響で困っていることを調査した。
- 小学生の子どもがいる保護者全体では、「学業(学校の授業の進み具合など)の遅れ」と回答した割合は52.7%で最も高く、「生活のリズムの乱れ」が38.2%で、「子どもの友人関係」が23.0%順に高くなっている。
- 世帯年収別に見ると、最も困っている項目は、「200万未満」群を除き、いずれの世帯も「学業(学校の授業の進み具合など)の遅れ」で5割前後となっており、「200万未満」群においては「学業(学校の授業の進み具合など)の遅れ」と「生活のリズムの乱れ」で43.1%となっている。

新型コロナウイルスの影響で小学生高学年(9-12才)が日々困っていること

<小学生の方>

(n=346)

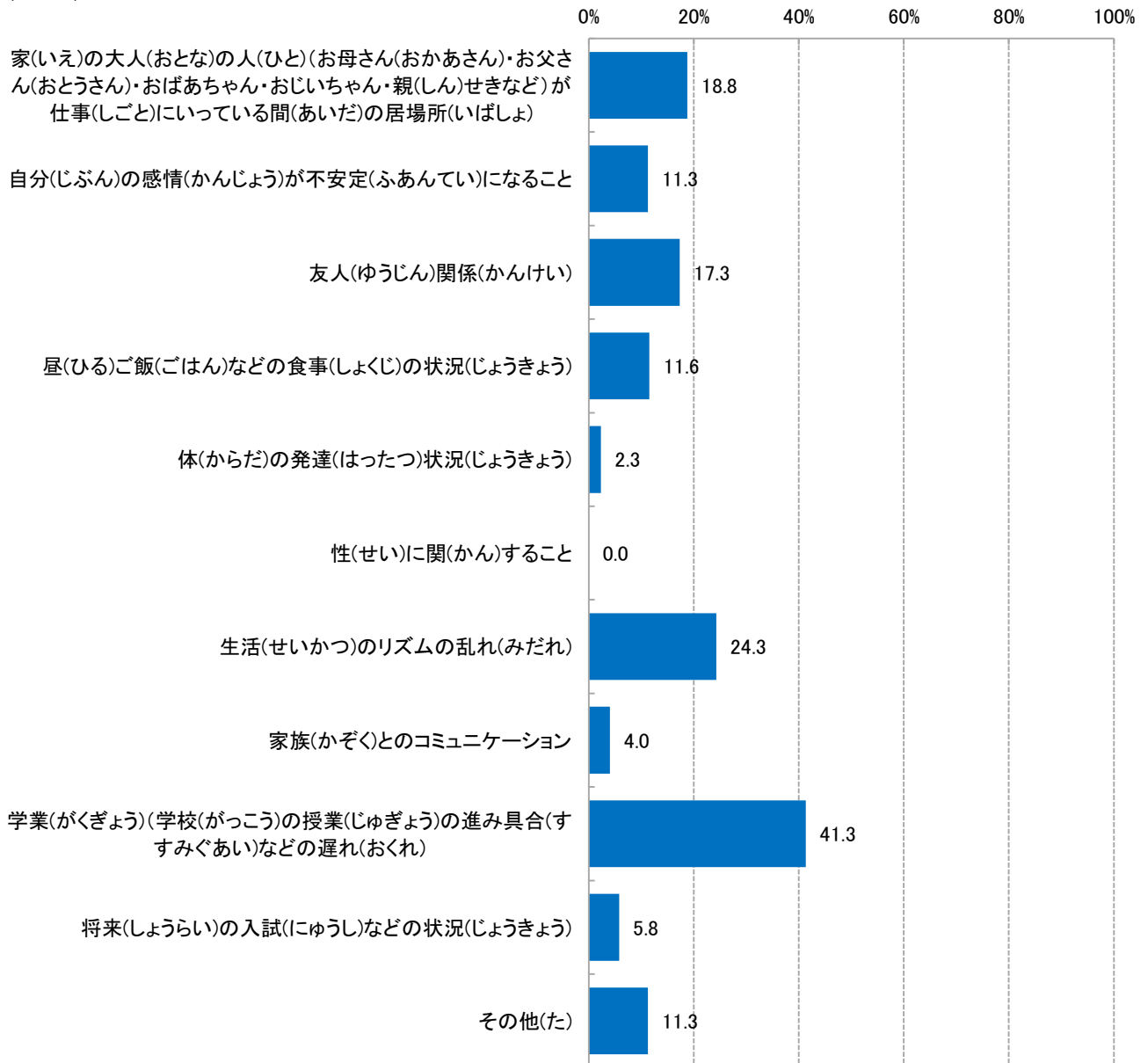


図 【子ども調査】Q3 新型コロナウイルスの影響で日々困っていること(小学生高学年(9-12才))

- 【保護者&子供】小学校高学年(9-12才)群の小学生を対象として、新型コロナウイルスの影響で困っていることを調査した。
- 「学業(学校の授業の進み具合などの遅れ)」と回答した割合が41.3%で最も高く、「生活のリズムの乱れ」が24.3%、「家の大人の人が仕事にしている間の居場所」が18.8%の順に高くなっている。

保護者票問11-2と子ども票問3では、保護者(以下、親)と子どもに「新型コロナウイルスの影響で、(保護者票問11-2)お子さんのことで/(子ども票問3)あなたが日々困っていると感じていることは下記のうちのどれですか。」という同じ項目を質問した。

親の回答と子どもの回答のマッチングデータから、各世帯の親子間における困りごとのギャップ(相違)を分析した。

「ギャップあり」世帯の内訳を、小学校高学年、中学生、高校生等それぞれについて棒グラフで示す。

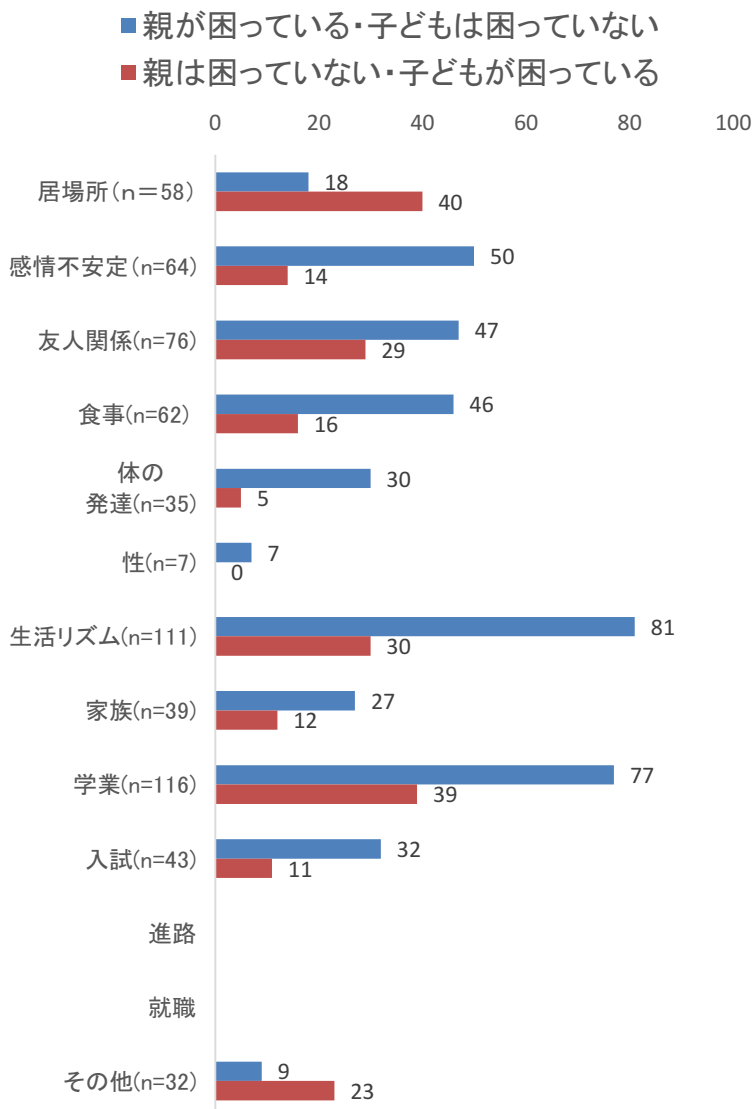
たとえば右のグラフの「居場所」では、親子間でギャップのあるケースは58世帯あった。

内訳を見ると、「親は選択したが子は選択しなかった」というケースは18世帯だった。

一方で「親は選択しなかったが子は選択した」というケースは40世帯であった。

保護者・子ども調査

親子間で困りごとにギャップがある世帯の内訳(小学校高学年)



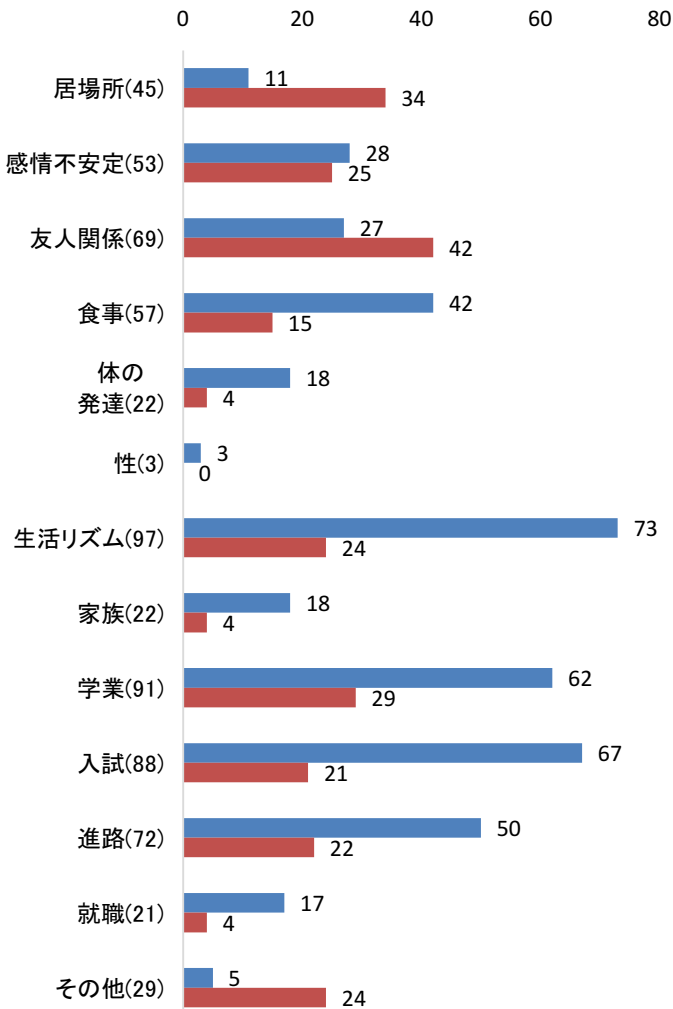
図【保護者調査】Q11-2、【子ども調査】Q3
親子間の困りごとにギャップがある世帯の内訳
(小学生高学年:9-12才)

- 【保護者&子供】小学校高学年(9-12才)群を対象として、親子間の困りごとギャップを調査した。
- 全ケース346件中約3割の111件で「生活リズムの乱れ」のギャップが見られ、うち7割強の81件は「子どもは困っていないが親は困っている」という結果であった。また、「学業(学校の授業の進み具合など)の遅れ」においては、77件も「子どもは困っていないが親は困っている」という傾向が見られた。
- 「家の大人の人が仕事にいつている間の居場所」については、子どもは選択したが親は選択しなかったケースが40件(全体の約11%)あり、「親は困っていないが子どもは困っている」という傾向が見られた。

保護者・子ども調査

親子間で困りごとにギャップがある世帯の内訳(中学生)

- 親が困っている・子どもは困っていない
- 親は困っていない・子どもが困っている

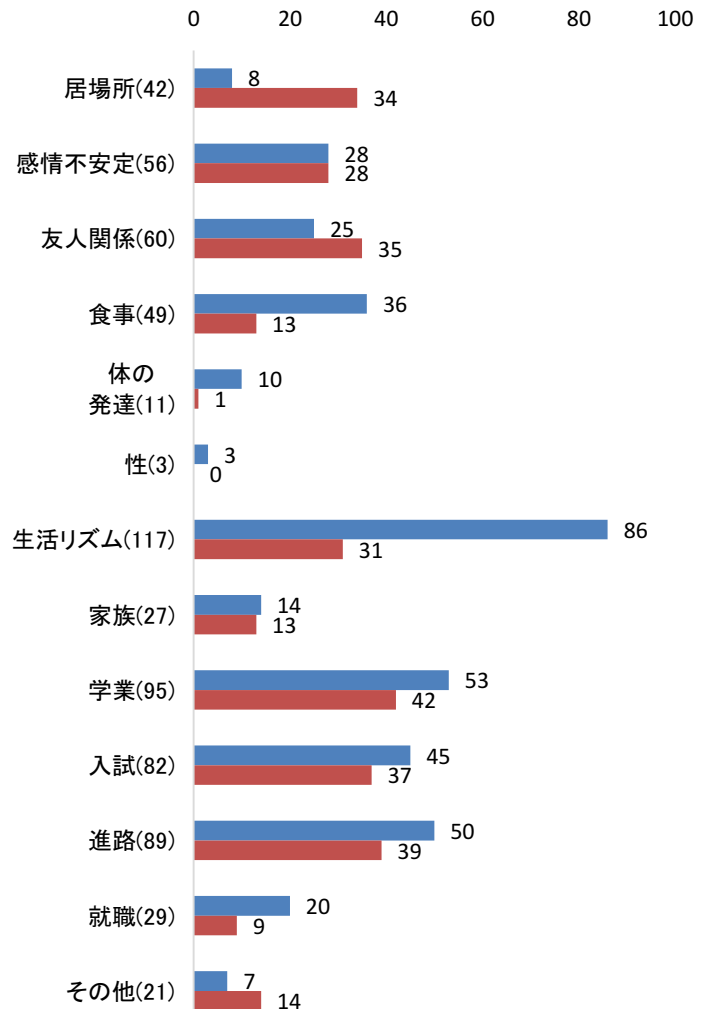


図【保護者調査】Q11-2、【子ども調査】Q3 親子間の困りごとにギャップがある世帯の内訳 (中学生)

- ・【保護者&子供】中学生群を対象として、親子間の困りごとギャップを調査した。
- ・全ケース344件中約3割の97件で、「生活リズムの乱れ」のギャップが見られ、うち約8割の73件は「子どもは困っていないが親は困っている」という結果であった。「学業(学校の授業の進み具合など)の遅れ」「将来の入試などの状況」「昼ご飯などの食事の状況」も同様に、「子どもは困っていないが親が困っている」という傾向が見られた。
- ・「家の大人の人が仕事にしている間の居場所」については、子どもは選択したが親は選択しなかったケースが34件(全体の約10%)あり、「親は困っていないが子どもは困っている」という傾向が見られた。

親子間で困りごとにギャップがある世帯の内訳(高校生等)

- 親が困っている・子どもは困っていない
- 親は困っていない・子どもが困っている



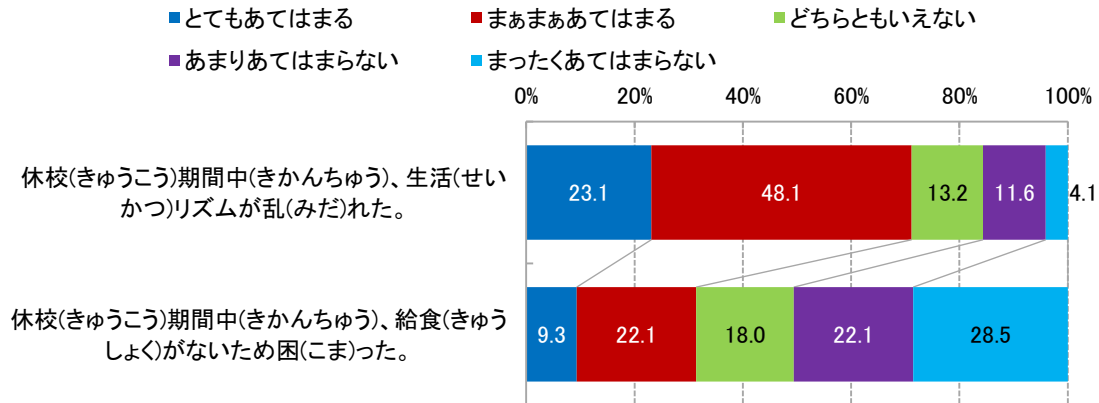
図【保護者調査】Q11-2、【子ども調査】Q3 親子間の困りごとにギャップがある世帯の内訳 (高校生等)

- ・【保護者&子供】高校生群(高校生・高専生・その他の学生)を対象として、親子間の困りごとギャップを調査した。
- ・全ケース342件中約3割の117件で、「生活リズムの乱れ」のギャップが見られ、うち約7割の86件は「子どもは困っていないが親は困っている」という結果である。「昼ご飯などの食事の状況」も同様に、「子どもは困っていないが親が困っている」という傾向が見られた。
- ・「家の大人の人が仕事にしている間の居場所」については、子どもは選択したが親は選択しなかったケースが34件(全体の約10%)あり、「親は困っていないが子どもは困っている」という傾向が見られた。

子ども調査

子どもの困りごと (休校期間、すべての子どもの回答者を対象として)

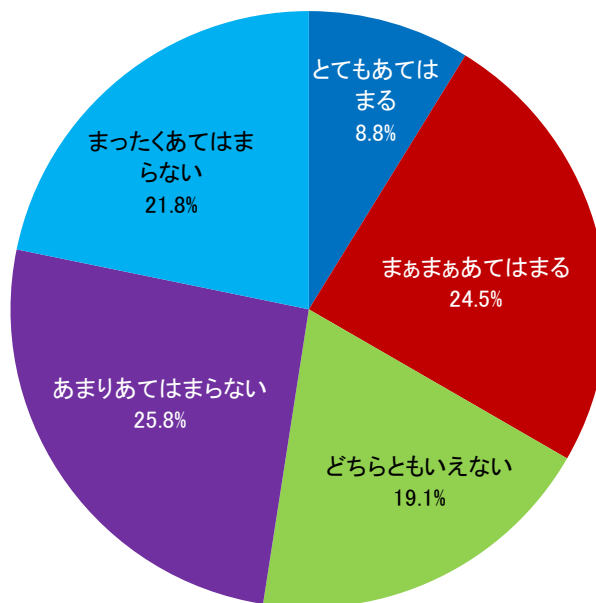
(n=978)



図【子ども調査】Q2-2-1-2
新型コロナウイルスの感染症の影響による休校の状況

- 子どもに対して、休校期間中の生活変化を調査した。
- 「休校期間中、生活リズムが乱れた」と思われる割合が71.2%で7割を超え、「休校期間中、給食がないため困った」と思われる割合が31.4%で3割強となっている(「まあまああてはまる」と「とてもあてはまる」の合計)。

(n=978)



図【子ども調査】Q2-2-5
学校再開後の通学への気持ち

- 子どもに対して、学校再開後の通学への気持ちを調査した。
- 学校再開後学校に行く気持ちは、つらいと回答した(「とてもあてはまる」と「まあまああてはまる」の合計)割合が33.3%となっており、つらくないと回答した(「まったくあてはまらない」と「あまりあてはまらない」の合計)割合が47.6%となっている。

結果 4) 子どものストレスレベル



直近の親の精神的健康状態が悪いほど、子どもも新型コロナウイルス感染症に関するストレスレベルが高い結果となった。

保護者・子ども調査

親の精神的健康状態と子どものストレスレベル (縦軸の点数が高いほど、親の精神状態が良好でない)

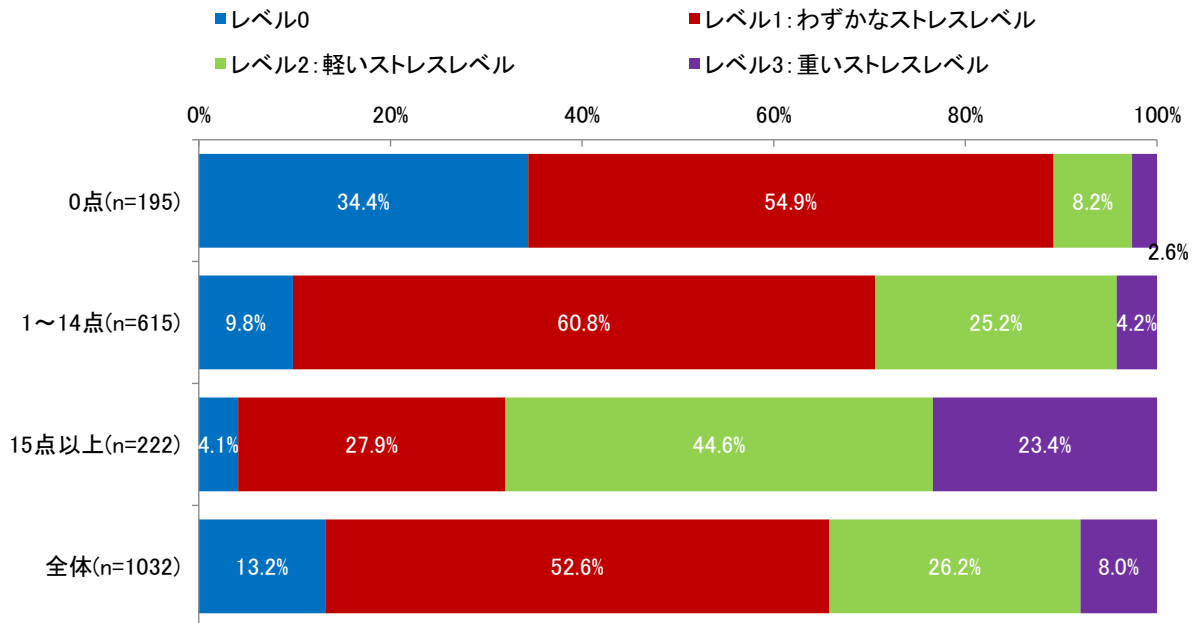


図 【保護者調査】Q12、【子ども調査】Q5
親の精神的健康状態別に見た、子どものストレスレベル

- 保護者のK10得点で評価された精神的健康状態別に見た、子どものストレスレベルを調査した。
- 全体では、子どものストレスレベルは、最も高い割合が「ストレスレベル1」(5割強)である。
- 保護者のK10得点が高まるにつれ、子どもの「ストレスレベル2」と「ストレスレベル3」の割合が高くなっている一方、「ストレスレベル0」と「ストレスレベル1」の割合が低くなっている。親のメンタルヘルスが子どもに多大な影響を与えることが見られる。

保護者票問12(10問)「あなたは過去 30 日の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか」という複数回答の質問項目は、自記式スクリーニング尺度・K10である。得点範囲は0~40点である。カットオフを15点とし、「0点」「1~14点」「15点以上」の件数を算出した。結果、「0点」は195人(18.9%)、「1~14点」は615人(59.6%)、「15点以上」は222人(21.5%)であった。

子ども票問5(11問)は、「UCLA 心的外傷後ストレス障害インデックス COVID-19 対応短縮版(児童青年期用)」の質問項目である。得点範囲は0~44点である。分析においては、保護者が回答したトラウマになりうる新型コロナウイルスに関する体験(保護者票問4)の有無に関わらず、すべての子どもを母数に含めた。子ども票問5の総得点を、一般的なストレスレベルと解釈する。UCLAの設定を参考に、総得点0点は「ストレスレベル0」、1~10点は「ストレスレベル1」、11~20点は「ストレスレベル2」、21点~44点は「ストレスレベル3」とした。

保護者と子どものマッチングデータ総数は1032件である。このうちトラウマになりうる新型コロナウイルスに関する体験をしたと保護者が回答した子どもの人数は101人である(P.26 総合考察参照)。

保護者調査

保護者を支えてくれる人の状況

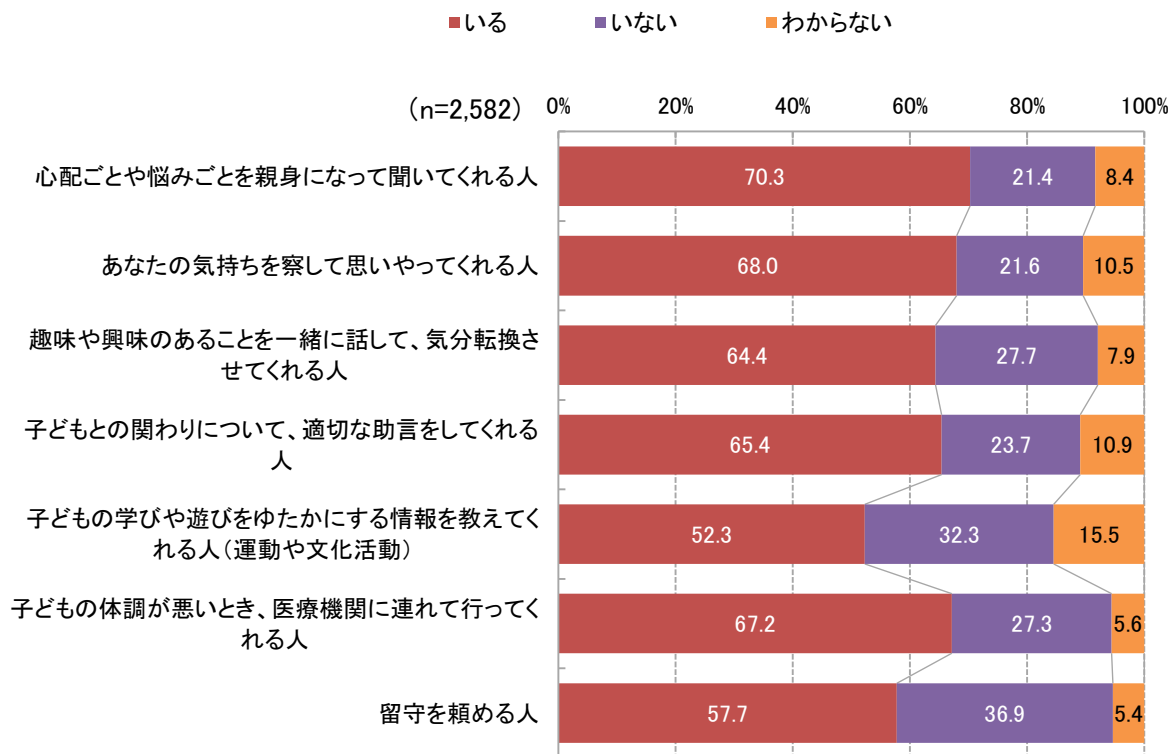


図 【保護者調査】Q13-4
全体からみた、保護者を支えてくれる人の状況

- 全体からみた、保護者を支えてくる人の状況を調査した。
- 保護者全体では、いずれの項目においても、「いない」と回答した人は、2割以上となっている。そのうち、「留守を頼める人」について、約4割の人は、「いない」と回答している。

保護者の困った時の相談先の数

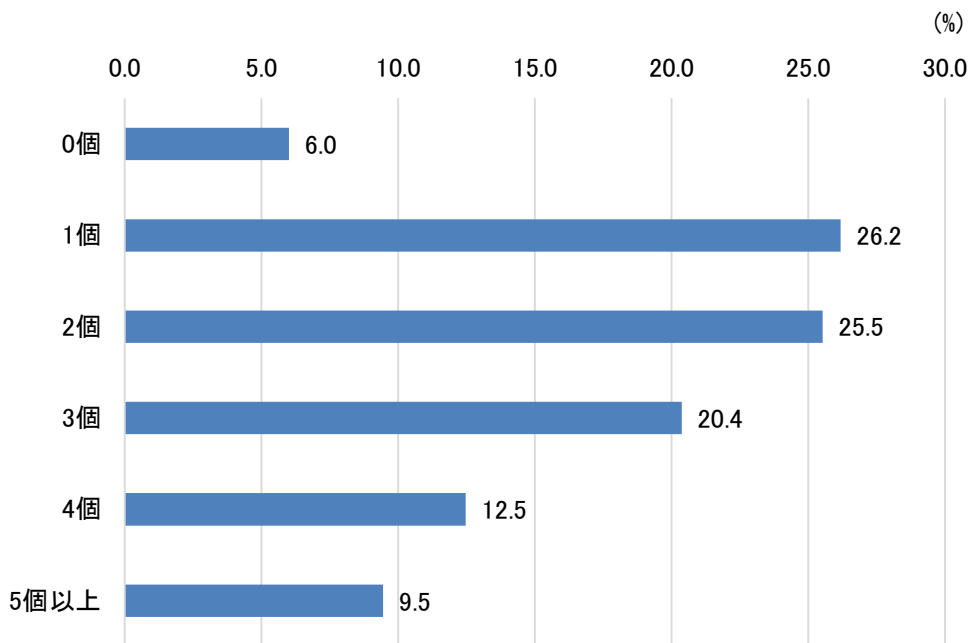
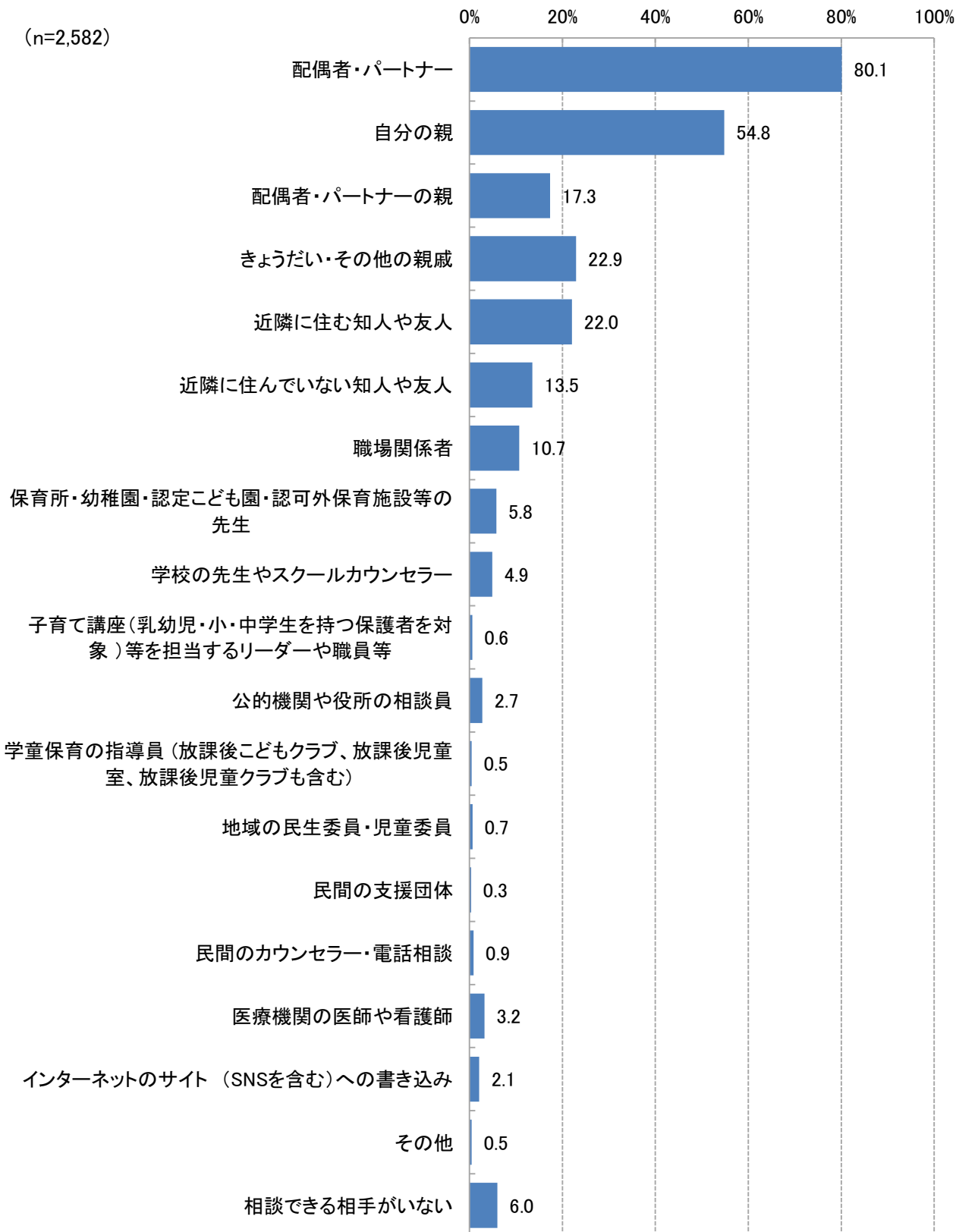


図 【保護者調査】Q13-5
全体からみた、保護者の困ったときの相談先の数

- 全体からみた、保護者の困ったときの相談先の数調査した。
- 保護者全体では、「1個」と回答した人が26.2%で最も多く、次いで「2個」が25.5%、「3個」が20.4%という順になっている。「0個」と回答した保護者は、6.0%となっている。

保護者調査

保護者が困った時の相談先



図【保護者調査】Q13-5
全体からみた、保護者が困った時の相談先

- 全体から見た、保護者が困った時の相談先を調査した。
- 保護者全体では、困った時相談相手や相談先の有無の結果をみると、「配偶者・パートナー」が80.1%で最も高く、「自分の親」が54.8%、「きょうだい・その他の親戚」が22.9%、「近隣に住む知人や友人」が22.0%、「配偶者・パートナーの親」が17.3%の順に高くなる。一方、「相談できる相手がいない」は6.0%である。

【調査内容】

新型コロナウイルスによる業務への影響、他機関・他部局との連携体制の変化、コロナ禍で利用した公的支援制度の実態等について調査した。

結果 1) 子どもの抱える問題の変化



学校再開後に子どもの欠席が増え、またゲーム依存や性に関する問題も増加している。

■ 棒グラフの見方

各棒グラフの横軸における、「高位群」、「中位群」、「低位群」は以下のことを示している。高位群:コロナ感染者数が多い自治体

- ・ 高位群:コロナ感染者数が多い自治体
- ・ 中位群:コロナ感染者数が中程度の自治体
- ・ 低位群:コロナ感染者数が少ない自治体

また、「全体」はすべての群の平均をとった値を示している。それぞれの質問項目では、例えば連携について問うものでは、「まったく行わない」、「あまり行わない」、「行う」、「頻繁に行う」、「非該当」、「無回答」のうち当てはまるものを1つ回答してもらっている。それぞれのパーセンテージの表記は、それぞれの質問項目における選択肢の内、該当する選択肢が回答された割合を示している。

それぞれの質問項目では、「休校前(～2020年2月)」、「休校期間中(2020年3月～)」、「学校再開直後(2020年6月頃)」、「現在(2020年10月)」の各時点において(児童相談所・一時保護所調査では新型コロナウイルス感染拡大以前と比較し、「緊急事態宣言下(2020年3～5月)」、「学校再開後(2020年6～9月)」、「現在(2020年10月頃)」において)どのような状況であったのか、回顧的に当該の状況について尋ね、時点別の状況の変化がわかるようになっている。

■ 折れ線グラフの見方

折れ線グラフについては、2019年度の事案対応件数や発生件数に対する、2020年度の同じ月における増減の比率を表している。例えば虐待の通告件数が、2019年度の4月に10件、2020年度の4月に15件であった場合、折れ線グラフ上で4月は50%の値をとることになる。反対に2019年度5月に10件だったものが2020年度の5月に5件となった場合、-50%の値を折れ線グラフ上でとることになる。なお、100%を超える値を取る図に関しては、左軸を倍数表記としている。

学校調査

子どもの学校の欠席の増加

<休校前(～2020年2月)>から<現在(2020年10月)>にかけての比較

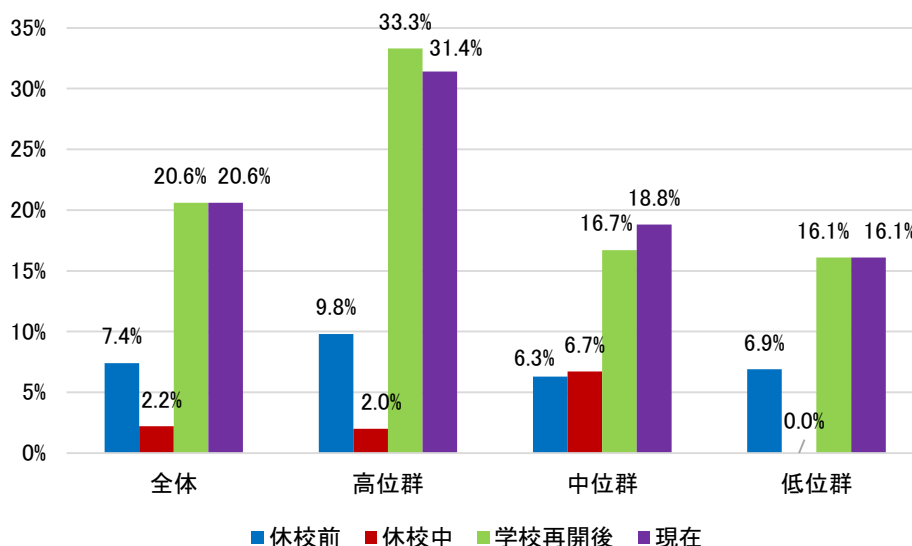
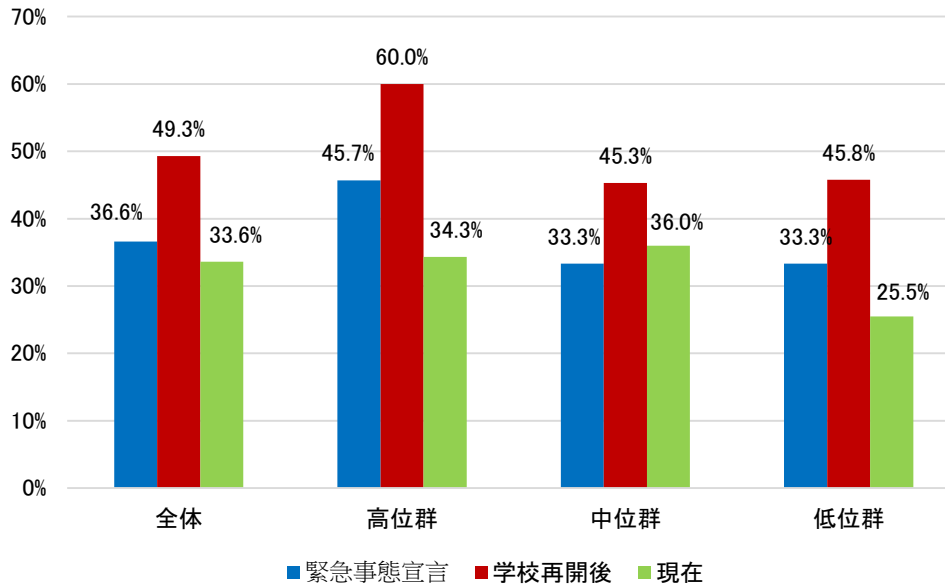


図 【学校】Q7-1-15

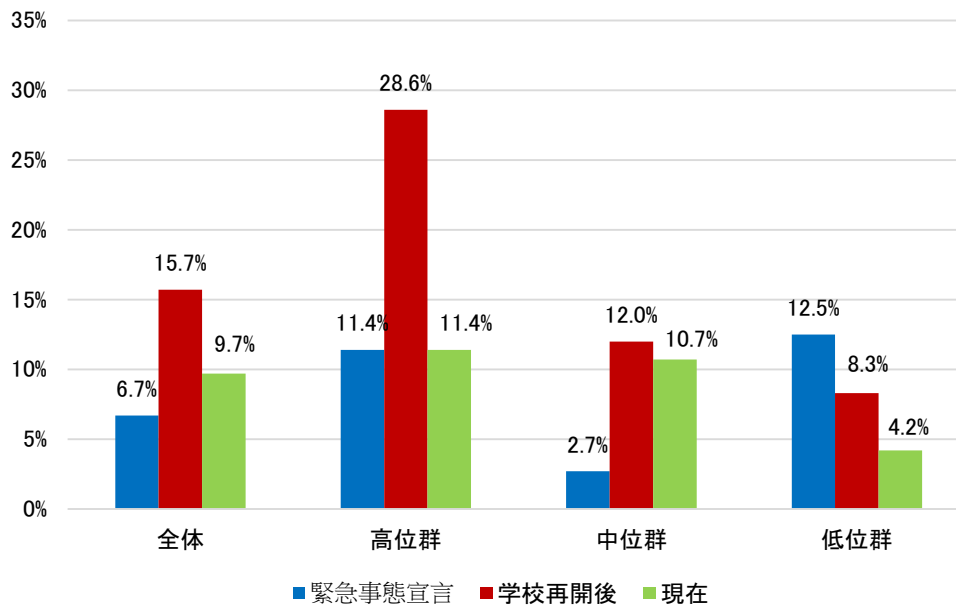
子どもの学校の欠席:「多い」・「非常に多い」の合計(感染状況別)

- ・ <休校前(～2020年2月)>から<現在(2020年10月)>を比較すると、すべての群で「多い」「非常に多い」と回答した割合が大きく増加した。増加幅は、感染拡大高位群(9.8%→33.3%)で3倍強、中位群(6.3%→16.7%)で2.5倍強、低位群(6.9%→16.1%)で2倍強となっていた。

ゲーム依存・性的な問題の増加 —新型コロナウイルス感染症拡大前(2020年2月以前)との比較



図【児童相談所】Q1-8
児童のゲーム依存に関する相談:「増えた」・「少し増えた」の合計(感染状況別)



図【児童相談所】Q1-8
児童の性的な問題:「増えた」・「少し増えた」の合計(感染状況別)

- 児童のゲーム依存に関する相談や児童の性的な問題が、顕著に増加している。
- 特に感染拡大高位群における<学校再開後(2020年6~9月)>の増加が著しい。
- <学校再開後(2020年6~9月)>に子どもの実態が顕在化したと考えられる。

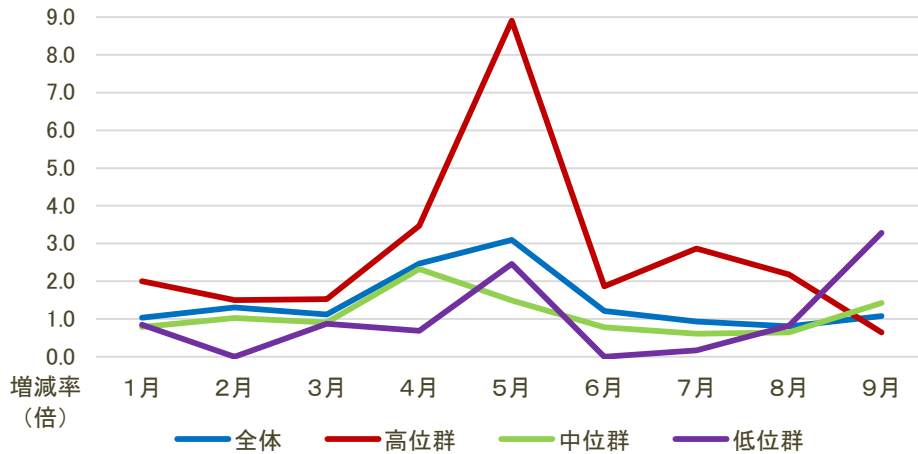
結果 2) 家庭の経済状況の変化



経済的困窮状態にある家庭が増加していることが明らかとなった。特に、教育委員会への貧困に関する相談が、休校期間中に著しく増加している。

教育委員会調査

貧困に関する問題の増加－2019年と2020年の比較

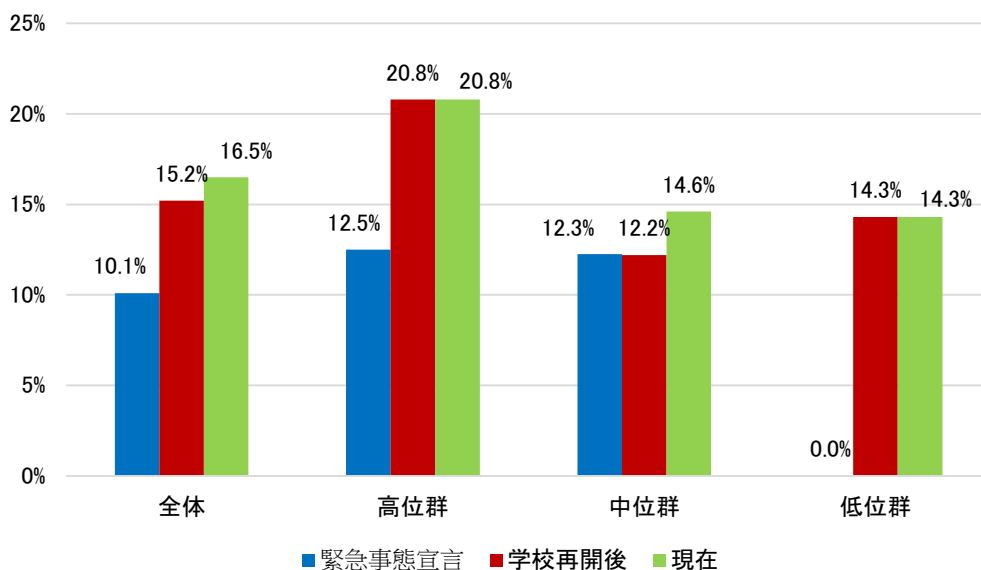


図【教育委員会】Q4-1-14
貧困に関する問題: 対応件数(自治体当たり平均値)
2019年を基準とした2020年の対応件数

- 「貧困に関する問題」への対応件数が、2020年度において増加傾向にあることがわかる。
- 特に、4、5月にかけて対応件数が2019年度よりも顕著に増加している。感染拡大高位群においては、5月の対応件数が2019年度と比較して約9倍(自治体当たり0.2件→1.9件)に増加している。

一時保護所調査

困窮家庭の児童の入所の増加 －新型コロナウイルス感染症拡大前(2020年2月以前)との比較



図【一時保護所】Q1-15 経済的に厳しい状況の家庭の児童の入所:
「増えた」・「少し増えた」の合計(感染状況別)

- 一時保護所への調査から、＜緊急事態宣言時(2020年3～5月)＞から＜現在(2020年10月頃)＞にかけて、経済的に厳しい状況の家庭の児童の入所数が増加していることがわかる。



- 虐待の相談・対応件数等は、感染拡大状況や自治体規模によってその特徴に差異が見られた。全体的には、昨年よりも相談・対応件数が増加している。特に、学校における虐待対応件数の増加が著しい。児童相談所へのDVに関する相談も増加している。
- 外出自粛要請や休校、在宅勤務等でこれまでの生活スタイルが変化し、児童、保護者ともにストレスを抱えやすい状況にあり、家族間の接触の機会の増加や見通しの持てない生活等でイライラがつり、面前DV等の家庭内暴力が増えたのではないかと推測される。
- 一方で、身体的虐待、ネグレクト、性的虐待は前年比月別の時間点、感染地域別でも、減少している月が多く、コロナ禍で学校等からの情報提供も減り問題が潜在化した可能性がある。

児童相談・母子相談調査

児童虐待相談対応件数の増加－2019年と2020年の比較

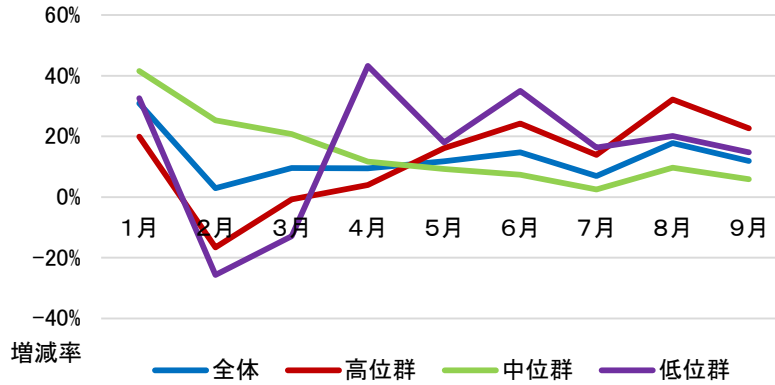
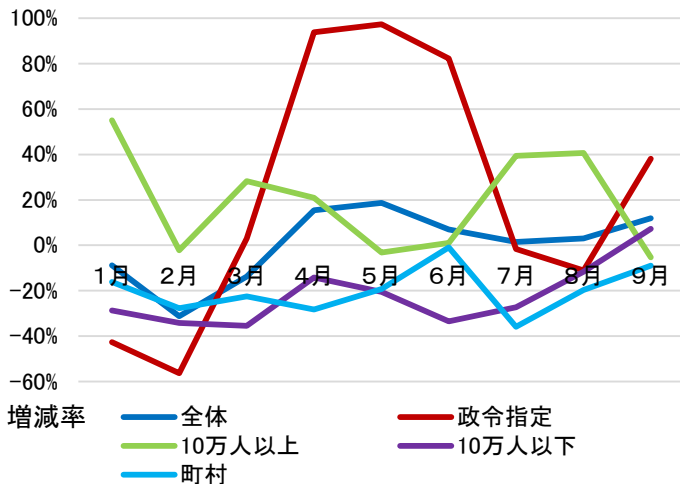


図 【児童母子相談】Q4-1-3 養護相談：児童虐待相談対応件数（感染状況別：自治体当たり平均値）
2019年を基準とした2020年の対応件数

- 感染拡大高位群においては、2020年2月は前年同月と比べて落ち込みが見られたものの、3月には前年と同水準となり、4月以降は前年同月と比べて約10～30%増で推移している。
- 中位群においては2020年1月時点で同年前月と比べて約40%増であるが、その後は徐々に前年との差が縮まっている。
- 低位群が特徴的で、2020年1月時点では前年同月より約30%増だが、2020年2、3月には前年同月よりも対応件数が少ない。緊急事態宣言期間の4月に前年同月より約40%増え、その後も、前年同月よりも対応件数が10%以上多い結果となっている。

教育委員会調査



学校調査

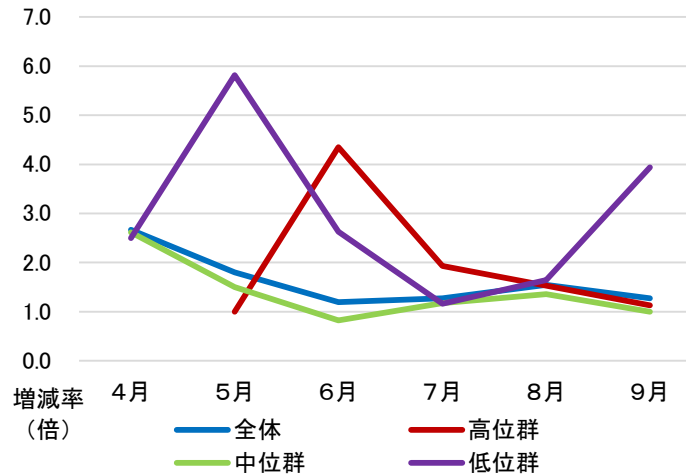


図 【教育委員会】Q4-1-13 児童虐待問題：対応件数（自治体規模別：自治体当たり平均値） 2019年を基準とした2020年の対応件数
図 【学校】Q8-8 児童虐待問題：対応件数（感染状況別：自治体当たり平均値） 2019年を基準とした2020年の対応件数

教育委員会調査の結果を見ると、

- 小規模自治体においては前年度との大きな差異は見られない。
- 大規模自治体では、2020年4月に前年同月と比較して対応件数が約2倍。7月には同水準に戻っているが、9月には再度上昇が見られる。

学校調査の結果を見ると、

- 感染拡大高位群においては、休校中である2020年4、5月においては対応件数が前年同月と同水準である。学校が再開された6月に入ると、前年同月と比べて対応件数が約4倍増加している。2020年8、9月には、前年同月と同水準に戻っている。
- 中位群は、2020年4月に前年同月と比べて対応件数が増加しているが、その後は前年とほぼ同水準となっている。
- 低位群は、前年と比べて対応件数の増加が著しい。特に5月には前年同月から約6倍増(0.03件→0.19件)となっている。7、8月には前年同月と同水準となっているが、夏休みが明けた9月には再び上昇している。

児童相談所調査

心理的虐待の推移－2019年と2020年の比較

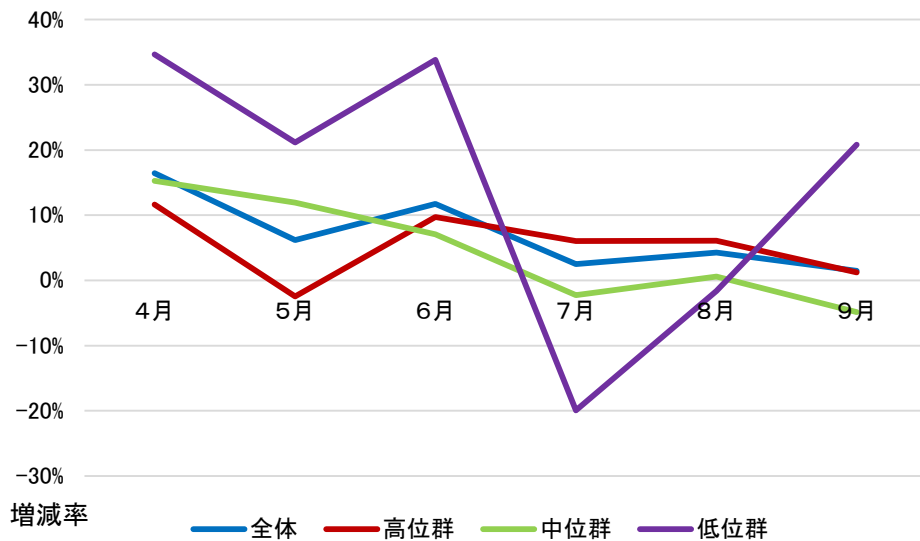


図 【児童相談所】Q1
 養護相談：心理的虐待（感染状況別：自治体当たり平均値）
 2019年を基準とした2020年の相談件数

- 感染拡大高位群においては、緊急事態宣言期間である2020年4月、そして学校が再開された2020年6月に、前年同月と比較して相談件数が10%ほど増加している。その後は前年+0～10%弱で推移している。
- 中位群においては、2020年4月の相談件数が前年同月よりも多い。
- 低位群においては、2020年4、5、6月の相談件数は前年同月+20～30%である。しかし、2020年7月には前年-20%と急激に落ち込んでいる。2020年8月に前年度同月と同水準となり、9月は再び前年同月+20%程度となっている。

DV相談の増加－新型コロナウイルス感染症拡大前(2020年2月以前)との比較

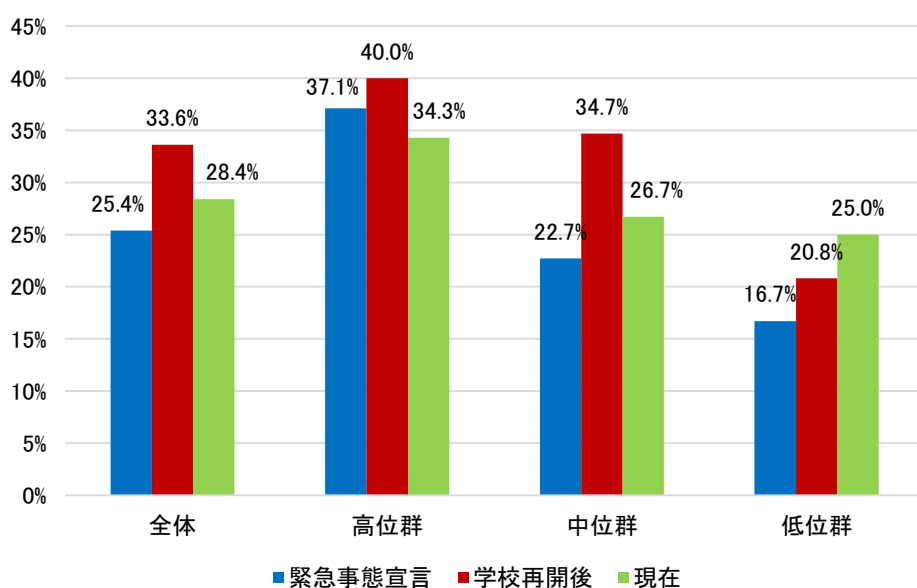
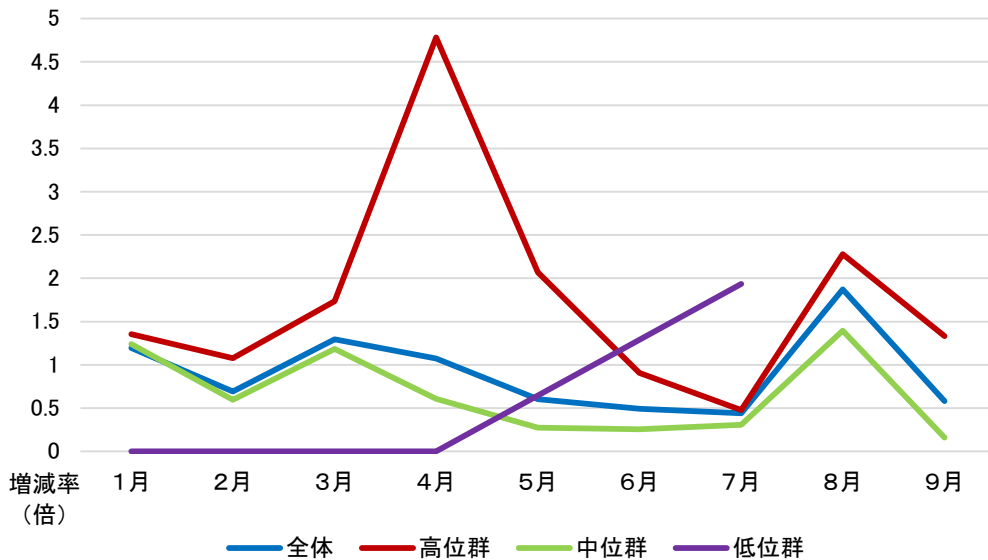


図 【児童相談所】Q1-10
 DVに関する相談：「増えた」・「少し増えた」の合計（感染状況別）

- 「DVに関する相談」が顕著に増加していることがわかった。
- 特に、＜学校再開後(2020年6～9月)＞において「増えた」「少し増えた」と回答した割合が上昇している。

児童相談・母子相談調査

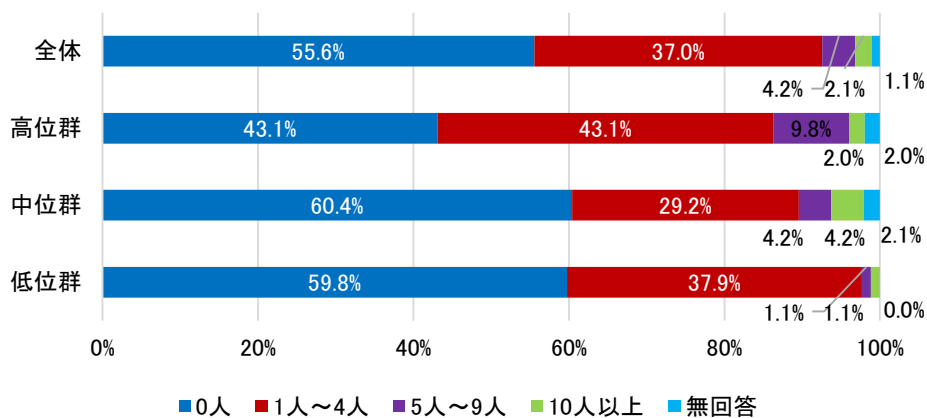
登校・登園させない保護者の増加－2019年と2020年の比較



図【児童母子相談】Q4-1-3-6
 養護相談：児童虐待相談（登校・登園の禁止）対応件数（感染状況別：自治体当たり平均値）
 2019年を基準とした2020年の対応件数

- 感染拡大高位群においては、2020年4月の対応件数が前年同月と比較して約5倍(0.025件→0.123件)増加している。
- 高位群、中位群において、2020年8月・9月の対応件数も、同年前月と比較して増加がみられる。夏休み明けに子どもを登校・登園させない保護者が増加したことが推察される。

学校調査

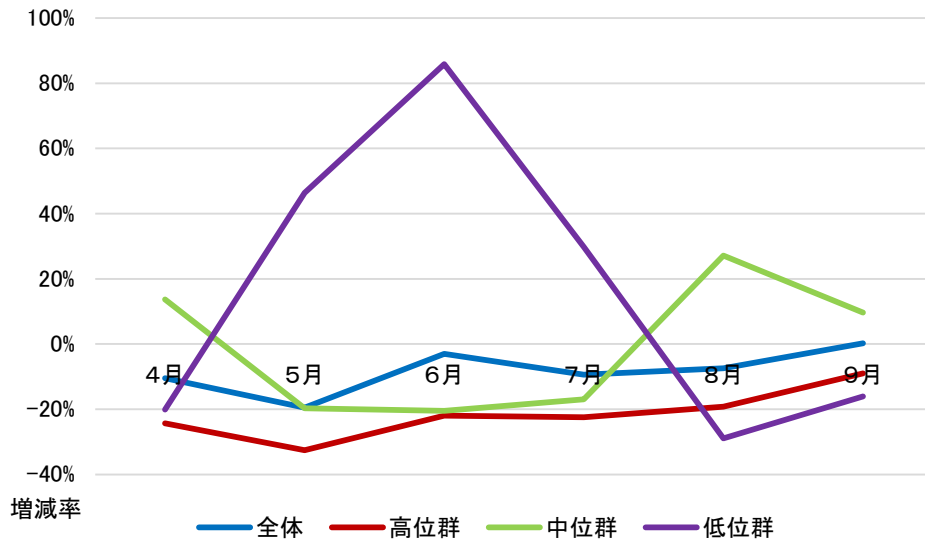


図【学校】Q9-②コロナ感染防止を理由に、登校しない児童生徒の数（感染状況別）

- 高位群では、コロナ感染防止を理由に登校しない児童生徒数が中位群、低位群に比べて多くなっている状況にある。
- 高位群でコロナ感染防止を理由に登校しない児童生徒数が多くなっていることは、上記の「児童虐待相談（登校・登園の禁止）対応件数」の高位群の傾向とも重なっているといえる。

一時保護所調査

ネグレクト相談件数の推移－2019年と2020年の比較

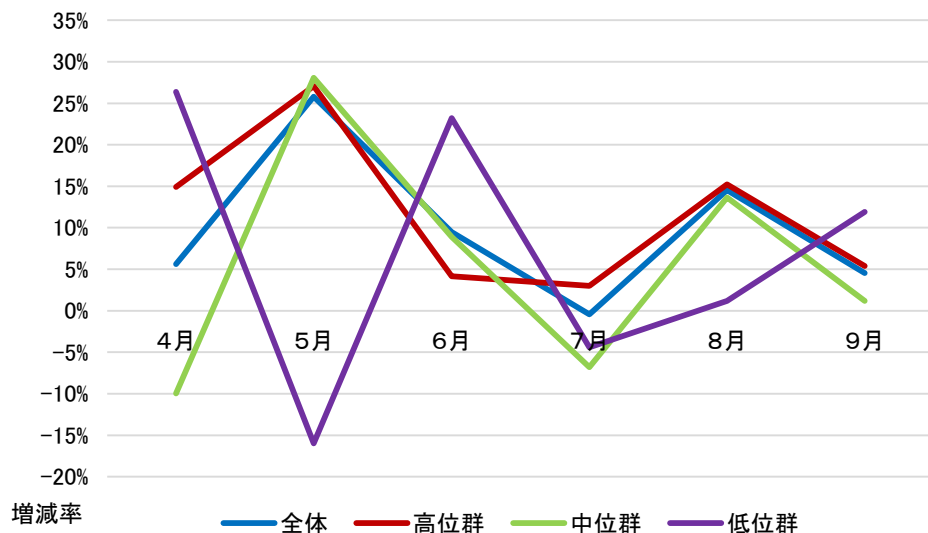


図【一時保護所】Ⅱ Q1-3養護相談：ネグレクト（感染状況別：自治体当たり平均値）
2019年を基準とした2020年の相談件数

- 高位群においては、前年同月と比較して、相談件数が約10～20%減となっている。
- 中位群においては、緊急事態宣言期間中の4月、そして夏休み明けの8、9月は前年同月よりも相談件数が約10～20%増加している。それ以外の5・6・7月においては、前年同月より約20%減少となっている。
- 低位群は対照的で、5・6・7月において前年同月比約40～80%の増加が見られる。

児童相談所調査

地域住民からの通告の増加－2019年と2020年の比較



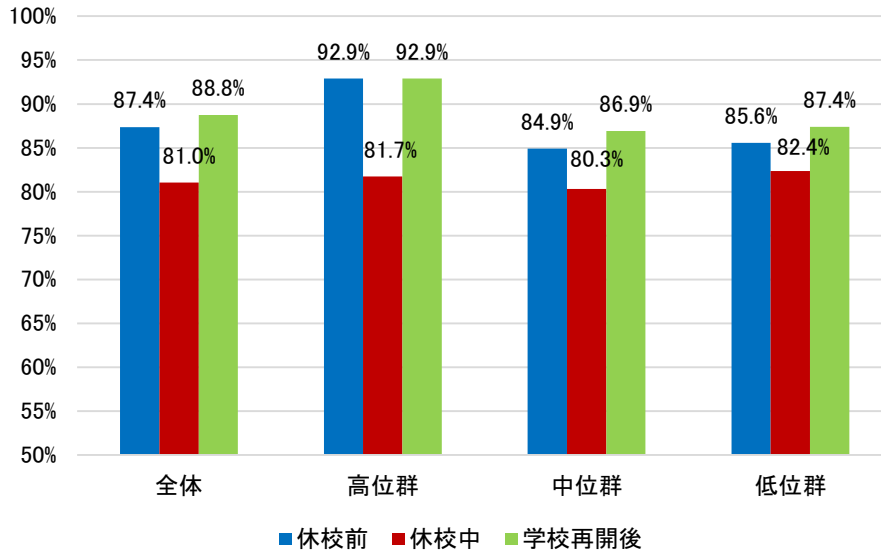
図【児童相談所】Ⅱ Q1-17
虐待通告：地域住民（感染状況別：自治体当たり平均値）
2019年を基準とした2020年の通告件数

- 前年同月と比較して、全体的に地域住民からの虐待通告は増加している結果となった。
- 特に、感染拡大高位群、中位群においては、休校期間中の2020年5月に通告件数が約25%増となっている。
- 高位群で地域の見守りが機能していた、あるいは高位群で気になる子どもが地域住民の目にとまり、通告に繋がったのではないかと推察される。一方で、本来、児童と日常的に接する機会の多い学校や保育所、幼稚園は休校等で通告の件数が前年比で減った。地域の繋がり・見守りが、非常時には特に大切になってくると言える。



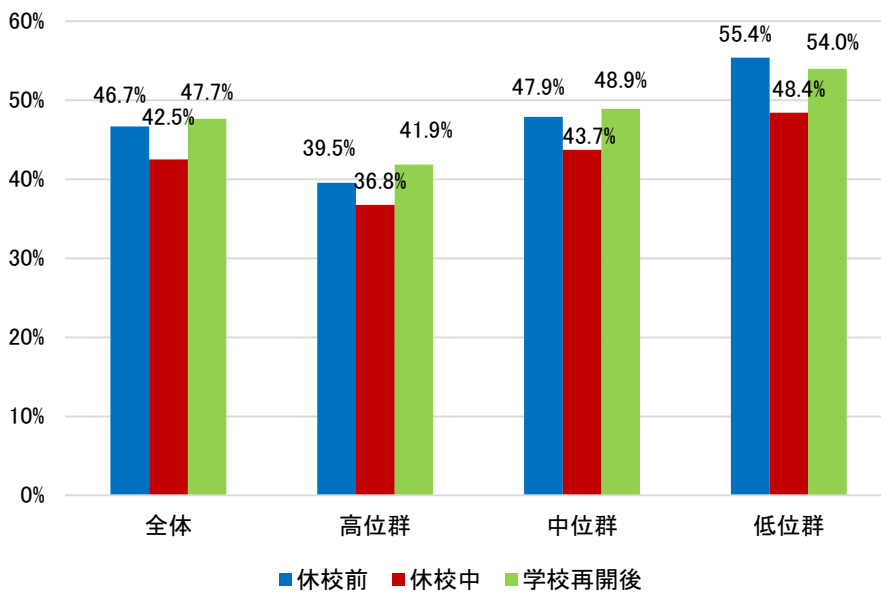
休校期間中には連携機会の減少が全体的傾向としてみられたが、学校再開後は連携状況について、休校前と同水準かそれ以上となっていた。

児童相談・母子相談調査



図【児童相談・母子相談部局】Q3-1-1児童相談・母子相談部局からみた、学校との連携:「行う」「頻繁に行う」の合計(感染状況別)

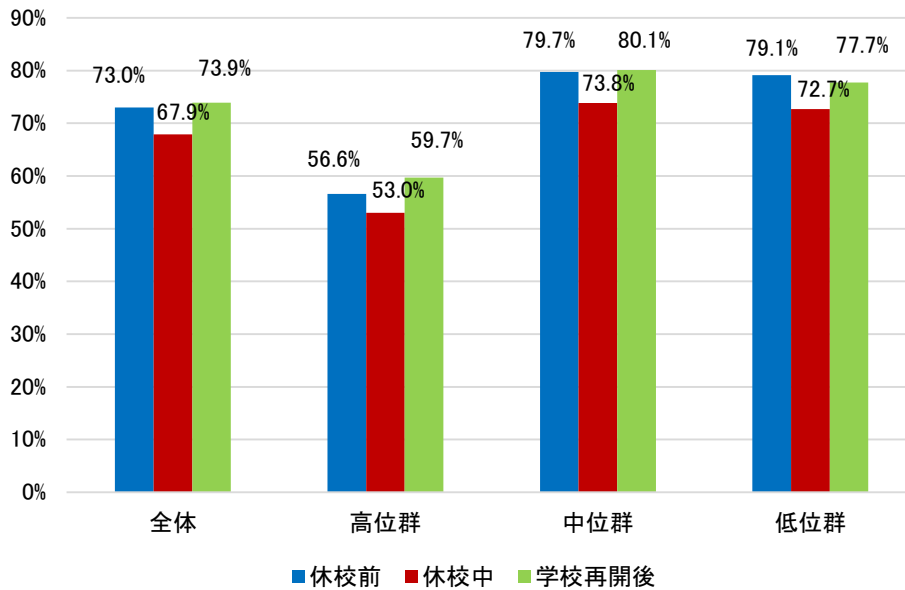
母子保健調査



図【母子保健部局】Q3-1-2母子保健部局からみた、学校への情報照会:「行う」「頻繁に行う」の合計(感染状況別)

- 今回の調査では、すべての連携・情報照会等に関して、「行う」と「頻繁に行う」の計が<休校期間中(2020年3月~)>に一度減少し、<学校再開後(2020年6月頃)>におよそ元の状態に戻るという傾向が全体に共通してみられた。

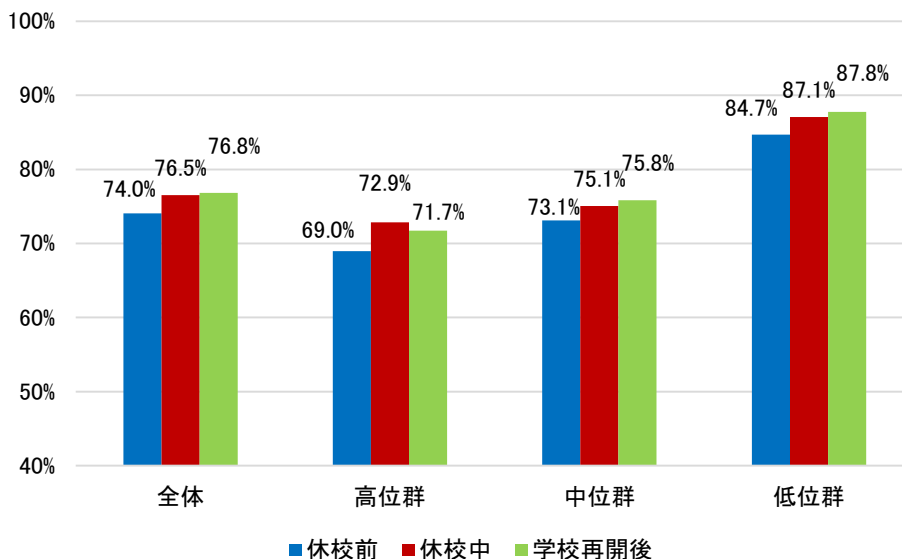
母子保健調査



図【母子保健部局】Q3-3-1母子保健部局からみた、教育委員会との連携:「行う」「頻繁に行う」の合計(感染状況別)

- 教育委員会との連携については、＜休校中(2020年3月～)＞は数ポイントの落ち込みが見られるが、＜学校再開後(2020年6月頃)＞は休校前の水準に戻っている。
- 感染拡大高位群、中位群においては、＜休校前(～2020年2月)＞よりも＜学校再開後(2020年6月頃)＞の方が、連携を「行う」「頻繁に行う」と回答した割合が数ポイント上昇している。

教育委員会調査



図【教育委員会】Q3-2-1教育委員会からみた、母子保健部局との連携:「行う」「頻繁に行う」の合計(感染状況別)

- 母子保健部局との連携については、一部の自治体ではむしろ＜休校期間中(2020年3月～)＞に、＜休校前(～2020年2月)＞以上に頻繁に連携を行うようになった。
- 感染拡大高位群では＜学校再開後(2020年6月頃)＞に、＜休校前(～2020年2月)＞よりも連携を行うようになった。これは、教育現場での感染予防策の検討や指導、感染者が出た場合の対応など、新型コロナウイルス感染症に関わる連携の必要性が高まったことによるものと思われる。

Ⅲ まとめ

保護者・子ども調査

○保護者の雇用と家庭生活の変化

- 新型コロナウイルス感染症によって、テレワークなど勤務形態に何かしらの変化があったのはおよそ3割であった。また、仕事状況の変化による負担は、低所得世帯の方が強く感じている傾向が見られた。
- 経済的な理由での経験では、低年収群に着目すると、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」、「家族旅行ができなかった」等の項目における割合が、他の年収群に比べて7月時点においては高い傾向が見られた。旅行などの子どもの生活体験の面だけではなく、学習塾などの教育の面においても、経済的な格差によって生じる学習環境の格差が起こっていると考えられる。

○家族間における関係性の変化

- 新型コロナウイルス感染症の流行により、家族間における関係性の変化を見たところ、「家庭の中で精神的負担が増えた」が2割強、「家庭の中で身体的負担が増えた」が1割強、それ以外の負担あわせて約25%であった。
- 「家族との仲がぎくしゃくした」とまったく感じていない子どもに着目すると、信頼感が高い家庭は信頼感の低い家庭と比べ2倍も高かった。家族間の信頼感が高い方が、子どもは「家族との仲がぎくしゃくした」と感じない傾向が見られた。

○保護者と子どもの困りごと

- 新型コロナウイルスの影響で困っていることを子ども(小学生高学年以上)に聞いたところ、「学業(学校の授業の進み具合などの遅れ)」と回答した割合が最も高く、「生活のリズムの乱れ」、「家の大人の人が仕事にしている間の居場所」という結果であった。
- 保護者と子どもでの困りごとを比較すると、約3割で「生活リズムの乱れ」で親子間ギャップが見られ、うち7割強は「子どもは困っていないが親は困っている」という結果であった。

機関調査

○母子保健部局

- 学校休校中には学校や保育園・幼稚園、教育委員会などとの連携・情報照会が減少したが、それ以外の関連部署との連携に関しては、大きな影響を受けなかったこと、学校には直接保健部門の情報が届きにくく、温度差が生じる可能性があることがわかった。
- 幼児健康診査(1歳半、3歳)については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に関わらず、すべての地域で2020年4、5月の受診実員数が昨年の2、3割程度まで減少していた。

○児童相談・母子相談部局

- 自粛中は訪問や他機関との連携を行うことが難しいため、データサイエンスを利用した安全確認(ウェブ面接等)やウェブ上による個人情報に配慮したケース検討などを行う方策が必要と考えられる。

○教育委員会・学校

- 感染水準の高位群における学校再開以降の就学援助の申請増大は、経済的な困難の増大を示唆している。これに関連し、高校生等奨学金については、政令指定都市・中核市にて受給者数が感染拡大に先んじて前年と比較し増加していたことから、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済的困難への対処としても活用され得るものであったことが示唆される。

○児童相談所・一時保護所

- コロナ感染率が高い地域の児童相談所では、身体的虐待や心理的虐待の件数が時点間比較において高い傾向が示された。しかし、緊急時における児童福祉司の対応には限界もあることから、市区町村との連携を強化することはもちろんであるが、今回の対応からコロナ禍における児童、保護者支援の好事例を整理してデータベースを構築し、コロナウイルス感染症の中位群、低位群に設置された児童相談所等とも共有し、児童相談、支援の業務に生かしていくことが求められている。

(1) 本調査の特徴

本調査は、可視化されにくい子どもにかかわる公的機関における支援の実態に関して、長時間の経緯を網羅的に把握することを目的とした。コロナが始まって1年であり、公的な援助機関の実態を可視化することは意義があると考えられる。今回の調査は「大阪府子どもの生活に関する実態調査」(大阪府立大学, 2017)の項目を多く活用した。

(2) 保護者・子ども調査から見えること

今回の結果から、経済状況や不本意な在宅生活が、家庭内不和を起こす可能性が高く、それは様々なところに影響することも明らかになった。保護者調査では家庭の中で精神的・身体的・その他の負担が増えた合計の割合は約25%であり、4人に1人が負担を感じていた。また子ども調査では、なんらかのストレスを抱えている子どもは9割弱であり、その内、高いストレスを抱えている割合は3割強であった。困りごとを見てみると、保護者は勤務状況の変化等で精神的負担がある中で、子どもの「食事の状況」(就学前)、「生活リズム乱れ」「学業の遅れ」などに4~5割の保護者が心配している。子どもも同様にこれらの項目に困っていた。さらに親の思いのほか、親が不在時の居場所に困っていた。また再開後学校に行きづらいつと感じた子どもは3分の1をしめ、声にならない子どもたちの悲痛な叫びととらえられる。親の心身ともに健康であることが子どもとの関わりに影響を与え、それが子どもの自己肯定感に影響し登校意欲につながるという大阪調査の結果(山野, 2019)と同傾向の結果であった。

新型コロナウイルス感染症関連のトラウマとなりうるできごとの体験を有している子ども101人のうち、何らかのPTSD症状があると回答した子どもは93.1%にも上り、PTSDの可能性が高いとされた子どもは17.8%であった。今回の新型コロナウイルス感染症が子どものこころにトラウマとなるような大きな影響を及ぼした可能性が示唆された。さらに、「親の勤務状態の変化」が親のメンタルヘルスや子どものストレスレベルに有意に影響を与えていることが示された。

(3) 機関調査から見えること

学校や支援機関では、様々な訪問を伴う作業を実施しているが、コロナによる自粛によって、活動は余儀なく延期されたり、中止されたりした。これは、孤立しがちな保護者や子どもに会話する機会や勇気づける機会を逃したことになる。気になる子どもたちをキャッチできず、結果的には見えないところで、子どもたちのストレスが高くなっていくことを放置せざるをえなくなったものと考える。

児童相談所における子どもの問題の特徴的なこととして、ゲーム依存の相談、性的な問題、DVIに関係する虐待相談が増えたことであった。精神的負担を感じた保護者が増え、休校の影響は大きい。自粛解除後の手立てが必須であろう。

(4) 今後の支援について

支援機関においては、平時から、自然災害や新型コロナウイルス感染症のような緊急時においても対応できるような人員体制と支援体制を検討すべきである。

<必要とされる政策>

- ①必要な子どもに活用される仕掛けのある貧困関連制度づくり
- ②スクリーニングの導入等、子どものリスクを発見する仕組みづくり(文部科学省・山野研究室2020)
- ③福祉行政と教育行政の連携のデジタル化
- ④オンラインカウンセリングなどの導入
- ⑤子ども食堂のネットワーク化など、地域資源の活用

<必要とされるトラウマケア>

- ①精神健康に有害であることが知られている3つの要因(恐怖、社会的孤立、スティグマ)への配慮
- ②トラウマインフォームドケア(亀岡ら, 2018)の取組み
- ③トラウマに関連した問題意識を高め、再トラウマ化を回避し、予防を強化する

参考文献

- 亀岡 智美, 瀧野 揚三, 野坂 祐子他. トラウマインフォームドケア: その歴史的展望. 精神神経学雑誌. 120:173-185. 2018.
- 文部科学省・山野則子研究室(2020)『スクリーニング活用ガイド~表面化しにくい児童虐待、いじめ、経済的問題の早期発見のために~』公立大学法人大阪府立大学山野則子研究室.
- 大阪府立大学(2017). 大阪府子どもの生活に関する実態調査. 公立大学法人大阪府立大学.
- 山野則子(2019). 子どもの貧困調査. 明石書店.

令和2年度厚生労働行政推進調査事業
(厚生労働科学特別研究事業)

コロナ禍における子どもへの影響と
支援方策のための横断的研究

研究代表者 山野 則子
(大阪府立大学人間社会システム科学研究科)

スクリーニングの効果

取り組みの効果

*以下の表・円グラフの項目はある学校の1例です。

遅刻・早退が好転したケース



保健室来室が好転したケース



諸費滞納が好転したケース



友人関係が好転したケース



※SSW：スクールソーシャルワーカー SC：スクールカウンセラー

(実施自治体より)

実施教員の声

- ・ 学年団で1人ずつ見つめ直して、「そういえばこの子そうやったね」と話し合え、1人ひとりがよくみえるようになった。
- ・ スクリーニングシートの項目が1つの指標になり、子供のどんな様子に着目すべきなのか、若手教員にとってもわかりやすくなった。
- ・ 教師の家庭や子供理解が進み、子供が通いやすい学校環境につながった。
- ・ あまり気にかけてなかった子のしんどさも見え「隠れしんどい子」の発見につながった。
- ・ 複数の視点が入ることで、学校での目に見える様子から、その向こうにある目に見えない家庭状況などへの配慮ができるようになってきた。
- ・ みんなで検討してもらった些細な声かけだが、自信をもってできる。
- ・ 役割分担が明確になって、教師が整理してSSWを活用するようになった。

虐待リスク
いじめリスク
貧困リスク
発見できる！

スクリーニング活用ガイド

～支援の見える化・児童生徒理解のために～

スクリーニングとは

すべての児童生徒を対象として、問題の未然防止のために、データに基づいて、潜在的に支援の必要な児童生徒や家庭を適切な支援につなぐための迅速な識別

教師にとって

児童生徒理解が深まる

スクールカウンセラー、
スクールソーシャルワーカーにとって

発見、重大事案の
予防につながる

すべてにとって

1人の抱え込みの防止、
負担軽減、チームカUP！

スクリーニングの進め方



QR

発行：文部科学省
協力：大阪府立大学 山野則子研究室
eb-ssw@sw.osakafu-u.ac.jp

このシートはチェックだけでなく、チェックや議論の結果から方向性が示唆されるシートです。御活用の御相談は上記アドレスに御連絡ください。

スクリーニング会議

準備編

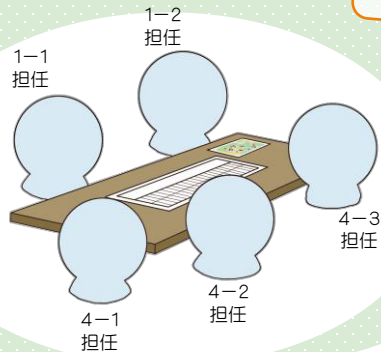
1. スクリーニング会議をいつ行うか決める。
たとえば、年間学年会議等を活用する。
2. スクリーニング会議を行う日時と
スクリーニングシート入力締切日
(おおむね会議の1週間前)を
全教職員に通知する。

3. 各自スクリーニングシートに入力を行う。

会議当日

4. 入力結果を学年全員で確認して、
チーム会議にあげるか議論する。
支援の方向性 (A B C) はどれか必ず決める。

☆SSWがスクリーニング会議に入る、
陰からでもファシリテートすることで、
流れがスムーズになる。



教員がすること、SSWがすることが
明確になる

学期ごとに行うことで、
変化を把握できる

A

教職員の関与

- ・学年団
- ・担任
- ・養護教諭
等のアプローチ

B

地域資源の活用

- ・学習支援
- ・居場所
- ・子供食堂
- ・地域人材
- ・家庭教育支援
等の活用

C

専門機関の活用

- ・児童相談所
- ・家庭児童相談室
- ・少年サポートセンター
- ・教育センター
- ・福祉制度
等の活用

チーム会議

スクリーニング会議で「チーム会議にあげる」
となった児童生徒について、
多職種を交えたチームでアセスメントを行い、
支援の方向性を具体的に決定する。
随時、見直しも行う。

*チーム会議の場をケース会議として
アセスメントを行うことも可能。

